

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成30年6月27日  
【事業年度】 第204期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社四国銀行  
【英訳名】 The Shikoku Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山元文明

【本店の所在の場所】 高知市南はりまや町一丁目1番1号

【電話番号】 高知(088)823局2111番

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 伊東瑞文

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内神田一丁目14番4号

株式会社四国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3291局7481番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 上杉和弘

【縦覧に供する場所】 株式会社四国銀行徳島営業部

(徳島市八百屋町三丁目10番地2)

株式会社四国銀行東京支店

(東京都千代田区内神田一丁目13番7号)

株式会社四国銀行松山支店

(松山市三番町三丁目9番地4)

株式会社四国銀行高松支店

(高松市丸亀町8番地23)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)高松支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	45,105	44,349	47,328	50,000	47,206
うち連結信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
連結経常利益	百万円	10,792	10,948	11,608	12,563	12,187
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	6,835	5,867	6,350	8,869	7,157
連結包括利益	百万円	6,832	19,248	3,476	4,148	9,695
連結純資産額	百万円	118,059	135,928	138,137	139,466	147,913
連結総資産額	百万円	2,813,217	2,948,369	2,935,226	3,042,700	3,027,431
1株当たり純資産額	円	532.81	613.55	621.98	3,257.33	3,453.89
1株当たり当期純利益	円	31.67	27.18	29.39	205.87	167.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	31.61	27.11	29.32	205.27	166.86
自己資本比率	%	4.08	4.49	4.57	4.57	4.87
連結自己資本利益率	%	6.10	4.74	4.75	6.48	4.99
連結株価収益率	倍	6.69	9.08	7.38	7.06	8.94
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	85,668	80,010	29,236	72,794	43,861
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	116,289	180,849	25,272	16,253	94,548
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,246	8,895	9,896	10,293	1,637
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	262,032	152,306	138,453	217,214	266,271
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,473 [577]	1,427 [589]	1,408 [605]	1,390 [611]	1,394 [634]
信託財産額	百万円	29	25	83	77	70

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
経常収益	百万円	44,797	44,072	47,086	47,978	46,990
うち信託報酬	百万円	0	0	0	0	0
経常利益	百万円	10,325	10,532	11,108	10,336	11,556
当期純利益	百万円	6,848	5,823	6,309	7,096	6,687
資本金	百万円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数	千株	218,500	218,500	218,500	216,500	43,300
純資産額	百万円	114,185	131,818	135,662	135,260	142,786
総資産額	百万円	2,812,626	2,947,090	2,933,944	3,039,440	3,024,535
預金残高	百万円	2,411,250	2,490,524	2,515,599	2,563,647	2,628,469
貸出金残高	百万円	1,577,145	1,616,415	1,646,775	1,680,877	1,676,468
有価証券残高	百万円	912,148	1,115,027	1,082,013	1,044,755	958,490
1株当たり純資産額	円	528.39	609.70	626.91	3,152.85	3,327.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	円 (円)	5.50 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	18.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	31.71	26.96	29.18	164.61	156.03
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	円	31.65	26.89	29.11	164.13	155.47
自己資本比率	%	4.05	4.46	4.62	4.44	4.71
自己資本利益率	%	6.14	4.74	4.72	5.24	4.81
株価収益率	倍	6.68	9.16	7.43	8.83	9.60
配当性向	%	17.34	22.25	20.56	18.22	19.22
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,419 [532]	1,370 [548]	1,359 [565]	1,338 [573]	1,345 [587]
信託財産額	百万円	29	25	83	77	70
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第204期(平成30年3月)中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。
- 3 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第203期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。また、配当性向は、第204期の期首に株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 4 第204期の1株当たり配当額18.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と1株当たり期末配当額15.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額3.00円は当該株式併合前、1株当たり期末配当額15.00円は当該株式併合後の金額となります。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2 【沿革】

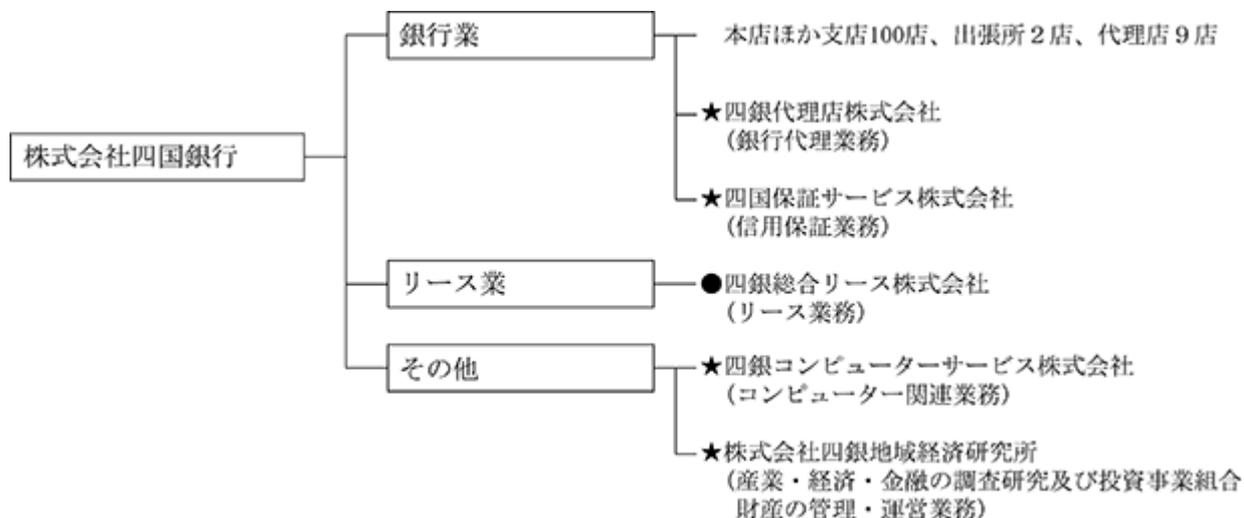
明治11年10月17日	創業第37国立銀行設立
明治30年3月1日	株式会社高知銀行として営業を継続
大正12年11月1日	株式会社土佐銀行を合併、商号を株式会社四国銀行と改称
昭和34年10月26日	外貨両替業務開始
昭和35年6月1日	乙種外国為替業務開始
昭和38年5月1日	現在地に本店移転
昭和48年4月2日	東京・大阪両証券取引所市場第2部上場
昭和49年2月1日	東京・大阪両証券取引所市場第1部上場
昭和49年2月8日	四銀総合リース株式会社設立(現・持分法適用関連会社)
昭和49年4月8日	オンライン稼働開始
昭和51年8月13日	四国保証サービス株式会社設立(現・連結子会社)
昭和52年1月18日	海外コルレス業務開始
昭和56年5月1日	四国ビジネスサービス株式会社設立(平成25年6月解散)
昭和57年4月15日	金売買業務開始
昭和58年4月1日	国債取扱開始
昭和60年6月1日	債券ディーリング業務開始
平成2年7月5日	四銀コンピューターサービス株式会社設立(現・連結子会社)
平成3年5月15日	株式会社四銀経営研究所設立(現・株式会社四銀地域経済研究所、連結子会社)
平成7年4月3日	信託業務開始
平成9年6月11日	新事務センター竣工
平成10年3月10日	四銀ビル管理株式会社設立(平成24年3月解散)
平成10年12月1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月2日	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月1日	生命保険の窓口販売業務開始
平成19年6月1日	証券仲介業務開始
平成22年8月11日	四銀代理店株式会社設立(現・連結子会社)
平成23年1月4日	基幹系システムをNTTデータ地銀共同センターへ移行

### 3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、子会社6社(うち非連結2社)及び関連会社3社(うち持分法非適用2社)で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスを提供しております。

なお、事業の区分は、「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であり、報告セグメントは銀行業単一となります。

当行及び当行の関係会社の事業系統図(   は連結子会社、   は持分法適用関連会社)



(注) 持分法非適用の非連結子会社2社及び持分法非適用の関連会社2社は上記事業系統図に含めておりません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 四銀代理店株式会社	高知市	20	銀行業 (銀行代理 業務)	100.0	7 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係		
四国保証サービス 株式会社	高知市	50	銀行業 (信用保証 業務)	100.0	9 (5)		預金取引 関係 債務保証 関係		
四銀コンピューター サービス株式会社	高知県 南国市	20	その他 (コンピ ューター関連 業務)	60.0 (55.0) 〔40.0〕	7 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
株式会社四銀地域経済 研究所	高知市	10	その他 (産業・経 済・金融の 調査研究及 び投資事業 組合財産の 管理・運営 業務)	52.5 (47.5) 〔47.5〕	7 (5)		預金取引 関係 業務受託 関係	当行より 建物の一 部賃借	
(持分法適用関連会社) 四銀総合リース 株式会社	高知市	50	リース業 (リース業 務)	25.3 (20.3) 〔20.8〕	12 (5)		預金取引 関係 金銭貸借 関係 リース取 引関係	当行より 建物の一 部賃借 当行へ土 地の一部 賃貸	

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)、〔 〕内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。

2 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,352 [630]	42 [4]	1,394 [634]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員624人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,345 [587]	38.9	15.1	6,115

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、執行役員7人を含み、嘱託及び臨時従業員577人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、四国銀行従業員組合と称し、組合員数は1,159人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当行は、「信頼される銀行」「健全な銀行」「活気ある銀行」をモットーに、地域やお客さま、株主の皆さまに貢献することを使命としてまいりました。今後も地域金融機関として、地域の皆さまにご支持いただくことを経営の基本に、次の3つの経営理念を掲げ取り組んでまいります。

- 〔企業使命〕 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。
- 〔経営方針〕 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。
- 〔行動規範〕 お客さまを大切に、社会的責任を持った行動をします。

#### (2) 中長期的な経営戦略

当行は、平成28年4月からビジョンである「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンクの実現」に向けたセカンドステージと位置付ける中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」をスタートさせました。

本中期経営計画では、ステークホルダー(地域、お客さま、株主さま、従業員)に対し当行が何を指すべきかという基本戦略を軸に、「ヒトと意識をダイナミックに進化させる」「組織をダイナミックに進化させる」「高品質の金融サービス力の発揮」「財務力の向上」という4つの戦略目標を定め、地域・お客さまに対しては、広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略を推し進めます。

そして、礎となる人財の育成や、やりがいにつながる環境を整備するとともに、営業力強化と生産性向上に向けた体制を整備し、地域・お客さまの活力創出に向けた取組みを加速させてまいります。

#### <本中期経営計画の位置付け>

ステップ	<ファーストステージ> 前中期経営計画	<セカンドステージ> 本中期経営計画	<サードステージ> 次期中期経営計画
計画期間	(自 平成25年4月 至 平成28年3月)	(自 平成28年4月 至 平成31年3月)	(自 平成31年4月 至 平成34年3月(予定))
タイトル	ベスト リライアブル・バンク への挑戦 ステップ1	ベスト リライアブル・バンク への挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化	未定
テーマ	ダイナミックな変革	ダイナミックな進化	次世代の更なる成長・発展 に向けた挑戦

#### <ステークホルダーに対する基本戦略と中期経営計画の戦略目標とねらい>

ステークホルダー	ステークホルダーごとの基本戦略	戦略目標とねらい
地域	貢献価値の最大化 地域社会の発展に積極的に参画・貢献する	高品質の金融サービス力の発揮 地域・お客さまの活力を創出(地方創生)し、 法人・個人の取引基盤を拡大する 組織をダイナミックに進化させる 地域・お客さまに対し、高品質の金融サービスを提供するため、経営インフラを進化させる
お客さま	取引価値の最大化 お客さまのニーズに応え、お客さま本位の金融サービスを提供する	
株主さま	投資価値の最大化 持続的かつ安定的な利益を確保する	財務力の向上 アセット構造の改革、収益源の多様化、健全性の向上を図る
従業員	帰属価値の最大化 一人ひとりが成長し、活躍できる環境を整備する	ヒトと意識をダイナミックに進化させる 人財育成強化に向けた体制整備、やりがいにつながる環境づくり

(注) 当行では、「人は財産である」という考えから、「人材」に代えて「人財」を使用しております。

< 広域に展開する当行の特色を活かした独自の地域戦略 >

地域	高知県	徳島県	瀬戸内・阪神・東京都
戦略	リーダー戦略	チャレンジャー戦略	ニッチャー戦略
定義	地域経済を拡大させ、当行の発展につなげる	長期的観点に立った金融サービスで差別化を図り、シェアアップを図る	特定の地域・業務に経営資源を投入し、効率的に収益増加を図る

(注) 1 瀬戸内は、当行の店舗がある香川県、愛媛県、岡山県、広島県を対象としております。

2 阪神は、当行の店舗がある大阪府、兵庫県を対象としております。

(3) 本中期経営計画の数値目標(単体ベース)

項目	経営指標	目標	平成29年度実績
規模	貸出金残高(未残)	1兆7,300億円以上	1兆6,764億円
	預金等残高(未残)	2兆6,000億円以上	2兆6,846億円
	個人預り資産残高(未残) (投資信託及び個人年金保険等)	2,600億円以上	2,375億円
収益性	当期純利益	47億円以上	66億円
	ROE(株主資本ベース)	4.0%以上	6.2%
健全性	自己資本比率	9%台後半	9.71%

(注) 1 規模と健全性の経営指標は、平成31年3月末の目標となっております。また、収益性の経営指標は、単年度ごとに目標の見直しを行っており、平成30年度の目標となっております。

2 ROE(株主資本ベース)は、当期純利益を株主資本合計(当事業年度末と前事業年度末の平均値)で除して算出しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

経営環境

金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少、少子高齢化という社会構造問題に加え、超低金利政策の継続や金融イノベーションの進展、さらには異業種からの新規参入による競争の激化など、一段と厳しさを増しています。

対処すべき課題

このようななか、地域に根ざした地域金融機関として、金融仲介機能やコンサルティング機能を更に高めることで、お客さまの成長や地域経済の活性化に貢献するとともに、業務効率化の推進や先端技術を有効活用することで、当行の持続的成長・発展につなげていくことが課題であると認識しております。

当行では、こうした課題の克服を目指し、平成28年4月からスタートさせた中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ2 ダイナミックな進化」の戦略目標への取組みを推し進めるとともに、「四国アライアンス」のもと四国全域の活性化や創生に取り組んでおります。

平成30年度は、現中期経営計画の最終年度であるとともに創業140周年を迎える節目の年でもあります。創業150年、更にはその先を見据え、お客さまとともに持続的に成長・発展するため、事業性評価に基づいた融資やお客さま本位のコンサルティング営業を徹底するとともに、BPR(業務プロセス改善)の推進とICT(情報通信技術)の活用による生産性の向上や付加価値の高い金融サービスを提供することによって、経営基盤の強化を図ってまいります。また、それらの取組みを担う人財の育成にも重点的に取り組んでまいります。

私ども四国銀行グループは、中期経営計画の各施策を着実に実行することで、地域に必要な金融機関としてお客さまから支持され続けるよう努めてまいります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤として事業活動を営んでおり、高知県内及び四国地区の景気動向が当行グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、収益力強化のために、様々な事業戦略を展開しておりますが、種々の要因により、これらの戦略が当初想定していた成果を得られない可能性があります。

### (3) 競争に伴うリスク

日本の金融制度は大幅に規制緩和されており、競争が一段と激化しております。こうした競争的な事業環境が、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 信用リスク

#### (不良債権の状況)

国内及び四国地区の景気動向、不動産価格及び株価の変動、貸出先の経営状況等によっては、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (貸倒引当金の状況)

当行グループは、所定の基準に基づいて貸倒引当金を計上しております。しかしながら、貸出先の経営状況が予想を超えて悪化した場合、現時点で見積もり計上した貸倒引当金が不十分となる可能性があります。また、担保価値の下落、又はその他の予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しを必要とする場合もあります。

#### (業種別貸出の状況)

当行グループの貸出資産は各業種に分散されているものの、中には、国内外の景気動向等の様々な要因により業況が厳しくなる業種もあります。これらの業種に属する貸出先の経営改善が進展しなかった場合、不良債権及び与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (貸出先への対応)

当行は、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、回収の効率性・実効性等の観点から、当行が債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも実行しない場合があります。また、当行がこれらの貸出先に対して債権放棄又は追加貸出を行って支援する可能性もあります。かかる貸出先に対し、追加貸出を行って支援を実施した場合は、当行の与信関係費用が増加する可能性があります。

#### (権利行使の困難性)

当行は、不動産価格や有価証券価格の下落等の要因によって、担保権を設定した不動産や有価証券を換金することが困難となる可能性があります。

### (5) 市場リスク

#### (金利リスク)

貸出取引や有価証券投資等の資金運用と、預金等による資金調達との金額・期間等のミスマッチが存在している中で、予期せぬ金利変動等により、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### (株価変動リスク)

当行グループの保有する有価証券には、市場性のある株式が含まれております。これらの株式については、今後、景気低迷等の要因で大幅に株価が下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(債券価格変動リスク)

当行グループは、株式以外にも市場性のある債券等を保有しております。これらの債券は市場金利の上昇に伴い、市場価格が下落することがあります。この価格変動が、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 流動性リスク

予期せぬ預金の流出等によって、資金繰りに支障が生じたり、あるいは通常よりも割高な金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(7) 格付の低下に係るリスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合、当行グループが市場において資本・資金調達を行うことが困難となったり、資金調達コストの増加を招くなど、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 事務リスク

当行グループは、預金・為替・貸出などの銀行業務に加え、保険・証券・信託など多様な業務を行っております。これらの業務を遂行するにあたって、役職員が不正確な事務又は不正や過失等に起因する不適切な事務を行った場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法務リスク

当行グループは、業務を遂行する上で様々な法令等の適用を受けており、これらが遵守されなかった場合、当行グループの信用・評価並びに当行グループの業務の遂行、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムリスク

当行グループは、預金・貸出・為替等のデータ処理を行うため、各種のコンピュータを利用しております。また、一部のコンピュータは各種決済機関等の外部のコンピュータと接続されております。万一、重大な障害が発生した場合、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報漏洩リスク

内部者又は外部からの不正アクセスにより顧客情報が漏洩した場合、顧客の経済的・精神的被害に対する損害賠償等の直接的な損害、あるいは顧客等の信頼を失うなどの環境の悪化による損失等が発生し、当行グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 風評リスク

当行グループに対する否定的な風評により、当行グループの業務遂行や業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 決済リスク

各種決済機関等の資金決済システム等において、構成員の支払能力が他に波及して決済システム全体が混乱し、他の構成員に損失を与えるリスク、又は金融システム混乱のために負担を余儀なくされる可能性があります。

(14) 自己資本比率

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しておりますが、要求される水準を下回った場合、早期是正措置が発動され、監督当局から業務の全部又は一部停止等を含む様々な命令を受けることになります。

なお、自己資本比率の基準及び算定方法の変更や、本項記載の不利な展開により、自己資本比率が低下する可能性があります。

(15)繰延税金資産

当行グループは、繰延税金資産を将来の業績予測に基づき計上しております。この繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産を減額することとなり、その結果、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)退職給付債務

当行グループの退職給付制度のほとんどは確定給付型であり、年金資産の時価の下落や、退職給付債務を計算する前提となる割引率等数理上の前提に変更があった場合には、当行グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17)固定資産の減損会計

当行グループが所有する固定資産については、収益性の低下や市場価格の下落、使用範囲又は方法の変更等があった場合には、減損損失が発生する可能性があります。それにより、当行グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)その他(規制変更、自然災害など)

上記のほか、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、自然災害などにより損害を被る可能性もありますが、現時点においてこれらの発生確率や影響は予測困難であり、当行グループがコントロールできるものではありません。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、自動車関連や半導体関連等、幅広い分野で企業の生産活動は持ち直しが続き、雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費も緩やかに持ち直しました。また、米国や欧州向けの自動車及び関連部品やアジア向けの半導体電子部品等を中心に輸出も持ち直しが続き、景気は緩やかに回復しました。

当行の主要地盤であります四国地区の経済におきましても、生産活動に持ち直しの動きが続き、雇用が良好に推移するなか、個人消費は持ち直す等、景気は緩やかに回復しました。

このような金融経済情勢のもとにありまして、当連結会計年度における当行グループ(当行、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりとなりました。

#### 財政状態及び経営成績の状況

主要勘定につきましては、預金は、個人預金、法人預金、地方公共団体預金がそれぞれ増加し、前連結会計年度末比643億円増加の2兆6,263億円となりました。また譲渡性預金を含めた預金等は、前連結会計年度末比638億円増加の2兆6,813億円となりました。貸出金は、個人向け貸出金や中小企業向け貸出金は増加しましたが、大企業向け貸出金や地方公共団体向け貸出金等の減少により、前連結会計年度末比43億円減少し1兆6,768億円となりました。有価証券は、国債の償還等により、前連結会計年度末比856億円減少し9,623億円となりました。

損益につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加に加え貸倒引当金戻入益も計上しましたが、国債等債券売却益の減少等により、前連結会計年度比27億94百万円減少し472億6百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損の減少等により、前連結会計年度比24億19百万円減少し350億18百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度比3億76百万円減少し121億87百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の減損損失の増加等により、前連結会計年度比17億12百万円減少し71億57百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度末比0.22ポイント上昇し10.05%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金は増加しましたが、債券貸借取引受入担保金やコールマネー等の減少等により438億61百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では1,166億55百万円減少しております。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却や償還による収入が取得による支出を上回ったこと等により945億48百万円のプラスとなりました。前連結会計年度比では782億95百万円増加しております。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により16億37百万円のマイナスとなりました。前連結会計年度比では86億56百万円増加しております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、当連結会計年度中に490億56百万円増加し2,662億71百万円となりました。

(参考)

## (1) 国内・国際業務部門別収支

## (国内業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ7億47百万円増加し253億37百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ1億8百万円減少し45億81百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ32億17百万円減少し6億24百万円の支出超過となりました。

## (国際業務部門)

資金運用収支は、前連結会計年度に比べ70百万円減少し34億63百万円となりました。

役務取引等収支は、前連結会計年度に比べ19百万円減少し31百万円となりました。

その他業務収支は、前連結会計年度に比べ20億63百万円増加し7億46百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,590	3,533	28,123
	当連結会計年度	25,337	3,463	28,801
うち資金運用収益	前連結会計年度	26,610	4,305	161
	当連結会計年度	26,907	4,696	112
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,019	772	2,630
	当連結会計年度	1,570	1,233	2,691
信託報酬	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
役務取引等収支	前連結会計年度	4,689	50	4,739
	当連結会計年度	4,581	31	4,613
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,531	103	6,635
	当連結会計年度	6,683	71	6,754
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,842	53	1,895
	当連結会計年度	2,101	40	2,141
その他業務収支	前連結会計年度	2,593	1,317	1,276
	当連結会計年度	624	746	122
うちその他業務収益	前連結会計年度	4,575	2,867	6
	当連結会計年度	1,500	2,718	4,219
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,981	4,184	6
	当連結会計年度	2,124	1,972	4,097

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を控除して表示しております。

4 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間に相殺した金融派生商品損益であります。

(参考)

## (2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

## 国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券が減少しましたが貸出金やコールローン及び買入手形の増加等により、前連結会計年度に比べ213億円増加し2兆6,664億円となりました。同利回りは、貸出金利回りが低下しましたが有価証券利回りの上昇により、前連結会計年度と同じ1.00%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加等により、前連結会計年度に比べ567億円増加し2兆7,105億円となりました。同利回りは、預金利回りの低下等により前連結会計年度に比べ0.02ポイント低下し0.05%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(202,301) 2,645,102	(161) 26,610	1.00
	当連結会計年度	(187,093) 2,666,474	(112) 26,907	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	1,544,012	19,213	1.24
	当連結会計年度	1,574,742	18,886	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	0	0.65
	当連結会計年度	25	0	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	795,806	7,084	0.89
	当連結会計年度	756,635	7,797	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	16,380	2	0.01
	当連結会計年度	60,904	12	0.02
うち預け金	前連結会計年度	66,529	63	0.09
	当連結会計年度	64,374	63	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,653,771	2,019	0.07
	当連結会計年度	2,710,522	1,570	0.05
うち預金	前連結会計年度	2,478,959	1,068	0.04
	当連結会計年度	2,544,071	757	0.02
うち譲渡性預金	前連結会計年度	82,486	36	0.04
	当連結会計年度	62,445	19	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	191	0	0.01
	当連結会計年度	178	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	1,533	0	0.00
	当連結会計年度	10,409	1	0.00
うち借入金	前連結会計年度	90,473	132	0.14
	当連結会計年度	98,200	110	0.11

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建対非居住者取引等を除いた円建取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,078百万円、当連結会計年度93,567百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,000百万円、当連結会計年度4,912百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

4 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ100億円減少し3,322億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.16ポイント上昇し1.41%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度に比べ94億円減少し3,313億円となりました。同利回りは、前連結会計年度に比べ0.15ポイント上昇し0.37%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	342,276	4,305	1.25
	当連結会計年度	332,248	4,696	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	85,139	1,019	1.19
	当連結会計年度	92,792	1,261	1.35
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	248,571	3,259	1.31
	当連結会計年度	231,227	3,392	1.46
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	2,092	24	1.18
	当連結会計年度	2,384	34	1.45
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(202,301) 340,873	(161) 772	0.22
	当連結会計年度	(187,093) 331,396	(112) 1,233	0.37
うち預金	前連結会計年度	48,472	77	0.15
	当連結会計年度	40,490	98	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19,497	255	1.30
	当連結会計年度	13,629	201	1.47
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	67,700	136	0.20
	当連結会計年度	82,693	412	0.49
うち借入金	前連結会計年度	2,888	32	1.12
	当連結会計年度	7,474	106	1.42

(注) 1 国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,785,077	30,754	1.10
	当連結会計年度	2,811,628	31,492	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	1,629,151	20,233	1.24
	当連結会計年度	1,667,534	20,147	1.20
うち商品有価証券	前連結会計年度	24	0	0.65
	当連結会計年度	25	0	0.38
うち有価証券	前連結会計年度	1,044,378	10,343	0.99
	当連結会計年度	987,862	11,190	1.13
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	18,473	22	0.12
	当連結会計年度	63,288	21	0.03
うち預け金	前連結会計年度	66,529	63	0.09
	当連結会計年度	64,374	63	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,792,344	2,630	0.09
	当連結会計年度	2,854,825	2,691	0.09
うち預金	前連結会計年度	2,527,432	1,145	0.04
	当連結会計年度	2,584,561	855	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	82,486	36	0.04
	当連結会計年度	62,445	19	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	19,689	255	1.29
	当連結会計年度	13,807	201	1.45
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	69,233	136	0.19
	当連結会計年度	93,102	413	0.44
うち借入金	前連結会計年度	93,362	165	0.17
	当連結会計年度	105,675	217	0.20

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度86,078百万円、当連結会計年度93,567百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度4,000百万円、当連結会計年度4,912百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度2百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は相殺して記載しております。

(参考)

## (3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引は、そのほとんどを国内業務部門で占めており、主要な役務取引の内訳は次のとおりであります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,531	103	6,635
	当連結会計年度	6,683	71	6,754
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,456	3	1,460
	当連結会計年度	1,581	3	1,585
うち為替業務	前連結会計年度	1,905	85	1,991
	当連結会計年度	1,868	64	1,933
うち信託関連業務	前連結会計年度	0		0
	当連結会計年度	0		0
うち証券関連業務	前連結会計年度	728		728
	当連結会計年度	675		675
うち代理業務	前連結会計年度	948		948
	当連結会計年度	979		979
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	79		79
	当連結会計年度	77		77
うち保証業務	前連結会計年度	219	0	219
	当連結会計年度	240	0	240
役務取引等費用	前連結会計年度	1,842	53	1,895
	当連結会計年度	2,101	40	2,141
うち為替業務	前連結会計年度	305	48	353
	当連結会計年度	297	37	334

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

(参考)

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,528,394	33,611	2,562,005
	当連結会計年度	2,576,768	49,620	2,626,389
うち流動性預金	前連結会計年度	1,322,634		1,322,634
	当連結会計年度	1,428,026		1,428,026
うち定期性預金	前連結会計年度	1,184,931		1,184,931
	当連結会計年度	1,131,735		1,131,735
うちその他	前連結会計年度	20,828	33,611	54,440
	当連結会計年度	17,007	49,620	66,628
譲渡性預金	前連結会計年度	55,500		55,500
	当連結会計年度	54,964		54,964
総合計	前連結会計年度	2,583,894	33,611	2,617,506
	当連結会計年度	2,631,733	49,620	2,681,354

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(参考)

## (5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,681,221	100.00	1,676,899	100.00
製造業	206,269	12.27	199,930	11.92
農業、林業	1,478	0.09	1,895	0.11
漁業	2,177	0.13	1,918	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	2,074	0.12	2,046	0.12
建設業	46,693	2.78	47,544	2.84
電気・ガス・熱供給・水道業	42,942	2.56	46,433	2.77
情報通信業	10,809	0.64	11,220	0.67
運輸業、郵便業	39,011	2.32	37,326	2.23
卸売業	94,874	5.64	91,797	5.47
小売業	111,342	6.62	104,605	6.24
金融業、保険業	37,498	2.23	35,787	2.13
不動産業	226,410	13.47	234,766	14.00
物品賃貸業	46,984	2.80	45,320	2.70
学術研究、専門・技術サービス業	5,048	0.30	5,881	0.35
宿泊業	7,915	0.47	7,308	0.44
飲食業	8,981	0.53	9,400	0.56
生活関連サービス業、娯楽業	28,416	1.69	26,457	1.58
教育、学習支援業	7,598	0.45	7,919	0.47
医療・福祉	103,207	6.14	106,924	6.38
その他のサービス	27,926	1.66	29,665	1.77
地方公共団体	264,977	15.76	242,504	14.46
その他	358,582	21.33	380,243	22.68
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	1,681,221		1,676,899	

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(参考)

## (6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	332,701		332,701
	当連結会計年度	273,168		273,168
地方債	前連結会計年度	135,594		135,594
	当連結会計年度	163,511		163,511
社債	前連結会計年度	181,680		181,680
	当連結会計年度	170,903		170,903
株式	前連結会計年度	65,978		65,978
	当連結会計年度	72,716		72,716
その他の証券	前連結会計年度	76,304	255,786	332,091
	当連結会計年度	75,712	206,334	282,047
合計	前連結会計年度	792,259	255,786	1,048,046
	当連結会計年度	756,013	206,334	962,347

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考)

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社であります。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表 / 連結)

資産				
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	77	100.00	70	100.00
合計	77	100.00	70	100.00

負債				
	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	77	100.00	70	100.00
合計	77	100.00	70	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額については基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

		平成30年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	%	10.05
2. 連結における自己資本の額	億円	1,370
3. リスク・アセットの額	億円	13,634
4. 連結総所要自己資本額	億円	545

単体自己資本比率(国内基準)

		平成30年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	%	9.71
2. 単体における自己資本の額	億円	1,316
3. リスク・アセットの額	億円	13,543
4. 単体総所要自己資本額	億円	541

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,922	4,411
危険債権	35,942	31,820
要管理債権	3,158	3,115
正常債権	1,667,048	1,664,861

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する分析・検討結果内容は次のとおりであります。  
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

経営成績の分析

資金運用収支は、資金運用収益が有価証券利息配当金の増加等により前連結会計年度比7億38百万円増加し、資金調達費用が預金利息や譲渡性預金利息は減少しましたが、債券貸借取引支払利息や金利スワップ支払利息の増加等により同61百万円増加したため、同6億78百万円増加し287億98百万円となりました。

役務取引等収支は、役務取引等収益がコンサルティング営業の推進等により前連結会計年度比1億19百万円増加しましたが、役務取引等費用が個人ローン関係費用の増加等により同2億46百万円増加したため、同1億26百万円減少し46億13百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が国債等債券売却益の減少等により前連結会計年度比32億16百万円減少し、その他業務費用が国債等債券売却損の減少等により同20億62百万円減少したため、同11億54百万円減少し1億22百万円となりました。

営業経費は、減価償却費が増加しましたが、人件費や租税公課の減少等により、前連結会計年度比20百万円減少し249億20百万円となりました。

その他経常収支は、前連結会計年度比2億8百万円増加し35億73百万円となりました。その他経常収益は、貸倒引当金戻入益を計上しましたが、前連結会計年度に計上した企業結合に伴う持分法による投資利益の反動減等により、前連結会計年度比4億36百万円減少しました。その他経常費用は、株式等売却損の減少等により、前連結会計年度比6億43百万円減少しました。

特別損益は、減損損失の増加等により、前連結会計年度比12億82百万円損失が増加し14億35百万円の損失となりました。

上記の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比17億12百万円減少し71億57百万円となりました。

財政状態の分析

(貸出金)

貸出金は、個人向け貸出金や中小企業向け貸出金は増加しましたが、大企業向け貸出金や地方公共団体向け貸出金等の減少により、前連結会計年度末比43億円減少し1兆6,768億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
貸出金(末残)	個人向け	297,303	321,512	24,209
	中小企業向け	807,440	823,924	16,484
	その他	576,477	531,462	45,015
	計	1,681,221	1,676,899	4,322

また、リスク管理債権は、不良債権の発生防止に努めるとともに、融資取引先の経営改善支援に積極的に取り組み、前連結会計年度末比44億円減少し395億円となりました。貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、同0.26ポイント低下し2.35%となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権額 (未残)	破綻先債権	427	573	146
	延滞債権	40,348	35,831	4,517
	3カ月以上延滞債権			
	貸出条件緩和債権	3,158	3,115	43
	計	43,934	39,521	4,413

		前連結会計年度 (%) (A)	当連結会計年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.02	0.03	0.01
	延滞債権	2.39	2.13	0.26
	3カ月以上延滞債権			
	貸出条件緩和債権	0.18	0.18	0.00
	計	2.61	2.35	0.26

(有価証券)

有価証券は、国債の償還等により、前連結会計年度末比856億円減少し9,623億円となりました。

なお、その他有価証券に係る評価損益は、債券等の評価益は減少しましたが、株式の評価益の増加等により、前連結会計年度末比35億円増加し399億円の評価益となりました。

(預金等・預り資産)

譲渡性預金を含めた預金等は、個人預金や法人等預金の増加により、前連結会計年度末比638億円増加し2兆6,813億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金等(未残)	個人預金	1,753,491	1,757,484	3,993
	法人等預金	808,514	868,905	60,391
	譲渡性預金	55,500	54,964	536
	計	2,617,506	2,681,354	63,848

預り資産は、個人年金保険等は増加しましたが、公共債や投資信託の減少により、前連結会計年度末比13億円減少し2,586億円となりました。

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預り資産(未残)	公共債	19,813	19,198	615
	投資信託	61,692	56,215	5,477
	個人年金保険等	178,486	183,191	4,705
	計	259,992	258,606	1,386

(連結自己資本比率[国内基準])

連結自己資本比率は、自己資本の額が利益の内部留保等により前連結会計年度末比45億円増加し、リスク・アセットの額が個人向け貸出金や中小企業向け貸出金の増加等により同167億円増加したことから、同0.22ポイント上昇し10.05%となりました。

なお、国内基準で求められている4%の基準は大幅に上回っており、十分な健全性を確保しております。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが438億61百万円のマイナスとなりました。これは、銀行の主要な業務の一つである有価証券運用による収支は投資活動によるキャッシュ・フローとなりますが、この運用に対する調達収支は営業活動によるキャッシュ・フローとなることが大きく影響しております。今回の営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスは、有価証券運用による収支が投資活動によるキャッシュ・フローのプラスとなった一方、その調達であるコールローン等や債券貸借取引受入担保金の減少が営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスとなったためであり、資金の流動性につきましては適切にコントロールしております。

このように、当連結会計年度の経営成績等は、超低金利の厳しい金融環境が続くなか、法人向けでは事業性評価に軸をおいたソリューション営業、個人向けではコンサルティング営業の推進を強化し、中小企業向け貸出金や個人向け貸出金を増加させたことにより、貸出金利息の減少を前連結会計年度比86百万円に留めました。加えて、有価証券運用の強化に努め、資金利益を前連結会計年度比6億78百万円増加させることができました。また、融資取引先の経営改善支援等に努め、実質与信関係費用は前連結会計年度比6億5百万円減少の10億96百万円となりました。一方で、前連結会計年度に計上した企業結合に伴う持分法による投資利益の反動減や、固定資産の減損損失の増加等により、経常利益は前連結会計年度比3億76百万円減少し、親会社株主に帰属する当期純利益は同17億12百万円減少しました。前連結会計年度との比較では減益となりましたが、業績予想との比較では、経常利益は当初予想81億円に対し121億87百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は当初予想56億円に対し71億57百万円となり、いずれも当初予想を大幅に上回る結果となりました。

なお、中期経営計画中間年度の収益目標(単体ベース)は全て達成いたしました。また、そのほか中期経営計画における戦略目標の重点施策については、着実に進展しております。

項目	経営指標	平成29年度目標	平成29年度実績
収益性	実質業務純利益	77億円以上	83億円
	当期純利益	53億円以上	66億円
	ROE (株主資本ベース)	5.0%以上	6.2%

また、当行グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行グループ(当行及び連結子会社)の設備投資は、顧客サービスの向上や事務の効率化等に重点を置き実施しております。

当連結会計年度の設備投資は、銀行業において、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に10億39百万円、事務機器やソフトウェアなどの投資に24億72百万円、総額で35億12百万円となりました。

なお、重要な設備の除去はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
当行	旧潮江支店	高知市	土地及び建物	平成29年11月	111

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(当行)

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	平成30年3月31日現在						従業員数 (人)
				土地		建物	動産	リース 資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
本店 他62カ店	高知県	銀行業	店舗	51,607 (5,774)	9,440	4,584	492	861	15,379	772
徳島営業部 他22カ店	徳島県		店舗	19,306 (1,452)	2,544	905	103	7	3,560	206
高松支店 他7カ店	香川県		店舗	5,729 ( )	749	448	41	3	1,243	76
松山支店 他5カ店	愛媛県		店舗	6,387 (789)	894	417	37	0	1,349	68
広島支店 他2カ店	広島県		店舗	1,101 ( )	966	527	8	0	1,504	22
岡山支店	岡山県 岡山市		店舗	898 ( )	390	7	5		403	13
大阪支店 他2カ店	大阪府		店舗	1,851 ( )	1,117	137	14	1	1,271	30
神戸支店 他1カ店	兵庫県		店舗	707 ( )	803	35	12		851	28
東京支店	東京都 千代田区		店舗	( )		1	4		5	15
本店別館 駐車場他	高知県 高知市		本部 店舗 駐車場他	4,599 ( )	2,004	172	20	224	2,421	44
事務 センター	高知県 南国市		事務 センター	19,974 ( )	661	2,027	241	2	2,932	71
総合運動場 他55カ所	高知県 他		社宅 厚生施設	52,823 (614)	5,224	1,807	2		7,035	
その他	高知県 他		所有土地 他	25,038 ( )	188	0	0		188	

(連結子会社)

四国保証サービス株式会社

平成30年3月31日現在

店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
本社	高知市	銀行業	事務所	135 ( )	56	73	0	2	133	3

- (注) 1 当行の主要な設備は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め304百万円であります。  
3 動産は、事務機器462百万円、その他522百万円であります。  
4 当行の代理店9カ店、店舗外現金自動設備163カ所は上記に含めて記載しております。  
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
当行		全店		銀行業	車両関係	1,345	91

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画している設備投資の予定は、店舗・社宅関係の新築・改修などの投資に11億円、事務機器やソフトウェアなどの投資に17億円、総額で28億円であります。

重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	小松島支店	徳島県 小松島市	新設	銀行業	店舗	210	67	自己資金	平成29年 10月	平成30年 11月
	窪川支店	高知県 高岡郡	新設		店舗	141	0	自己資金	平成30年 3月	平成30年 12月
	中村社宅	高知県 四万十市	新設		社宅	213	10	自己資金	平成30年 3月	平成30年 10月
	丸亀支店	香川県 丸亀市	新設		店舗	271	1	自己資金	平成30年 6月	平成31年 2月
	室戸社宅	高知県 室戸市	新設		社宅	132		自己資金	平成30年 8月	平成31年 2月
	鴨島支店	徳島県 吉野川市	新設		店舗	188		自己資金	平成30年 10月	平成31年 5月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税等を含んでおりません。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行いました。これにより、発行可能株式総数は500,000,000株から400,000,000株減少し、100,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,300,000	同左	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	43,300,000	同左		

(注) 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は216,500,000株から173,200,000株減少し、43,300,000株となり、単元株式数は100株となっております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成24年7月23日	平成25年7月22日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 10名	当行取締役 10名
新株予約権の数	807個 (注) 1	808個 (注) 1	1,315個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 16,140株 (注) 2	普通株式 16,160株 (注) 2	普通株式 26,300株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 866円 資本組入額 433円	発行価格 1,121円 資本組入額 561円	発行価格 1,091円 資本組入額 546円
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

決議年月日	平成27年7月27日	平成28年7月25日	平成29年7月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 9名	当行取締役(社外取締役を除く) 10名	当行取締役(社外取締役を除く) 9名
新株予約権の数	1,378個 (注) 1	2,419個 (注) 1	1,596個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 27,560株 (注) 2	普通株式 48,380株 (注) 2	普通株式 31,920株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年8月12日から平成27年8月11日まで	平成28年8月10日から平成28年8月9日まで	平成29年8月9日から平成29年8月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,231円 資本組入額 616円	発行価格 956円 資本組入額 478円	発行価格 1,436円 資本組入額 718円
新株予約権の行使の条件	(注) 3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4		

当事業年度の末日(平成30年3月31日)現在における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末(平成30年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 20株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併、会社分割、株式分割又は株式併合等を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。 )又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。  
 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
 当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 上記(注)3に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月10日(注1)	2,000	216,500		25,000		6,563
平成29年10月1日(注2)	173,200	43,300		25,000		6,563

- (注) 1 自己株式の消却による減少であります。  
 2 株式併合(5:1)による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	3	59	27	596	134	2	6,452	7,273	
所有株式数(単元)	12	173,434	8,198	107,728	44,773	9	96,689	430,843	215,700
所有株式数の割合(%)	0.00	40.26	1.90	25.01	10.39	0.00	22.44	100.00	

(注) 1 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、単元株式数は100株となっております。

(注) 2 自己株式440,300株は「個人その他」に4,403単元含まれております。  
なお、自己株式440,300株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は440,100株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,294	10.02
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,815	4.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,185	2.76
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491番地100	988	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	923	2.15
四国銀行従業員持株会	高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号	887	2.07
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	771	1.79
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	756	1.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	685	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	682	1.59
計		12,991	30.31

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,294千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,185千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	923千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	682千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 440,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,644,200	426,442	
単元未満株式	普通株式 215,700		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	43,300,000		
総株主の議決権		426,442	

(注) 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は216,500,000株から173,200,000株減少し、43,300,000株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	高知市南はりまや町 一丁目1番1号	440,100		440,100	1.01
計		440,100		440,100	1.01

(注) 株主名簿上は、当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2百株(議決権2個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成29年10月23日)での決議状況 (取得期間 平成29年10月23日)	1,397	2,461,514
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	1,397	2,461,514
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,948	6,248,941
当期間における取得自己株式	409	626,746

(注) 1 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち11,234株は株式併合前、1,714株は株式併合後であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使)	35,700	7,701,400		
その他(単元未満株式の買増しによるもの)	843	253,086	54	107,003
その他(株式併合による減少)	1,747,958			
保有自己株式数	440,100		440,455	

(注) 1 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。当事業年度の「その他(新株予約権の行使)」及び「その他(単元未満株式の買増しによるもの)」は全株株式併合前であります。

2 当期間におけるその他(単元未満株式の買増しによるもの)及び保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び単元未満株式の買増しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として社会的使命を果たすために、安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図りながら、株主の皆さまには安定した配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

当行は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、基本方針に基づき、期末配当につきましては15円とし、中間配当3円と合わせ年間18円といたしました。なお、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施したため、中間配当3円は当該株式併合前、期末配当15円は当該株式併合後の金額であります。

次期以降の配当につきましても、基本方針のもと、適切に還元してまいります。なお、第205期(平成31年3月期)につきましては、当行が平成30年10月17日に創業140周年を迎えることを記念し、中間配当では普通配当に加え、1株当たり5円の記念配当を行う予定であります。

内部留保金につきましては、営業力の強化や経営の効率化に資する有効な投資を行い、なお一層の業績向上に努めてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月10日 取締役会決議	642	3.0
平成30年6月26日 定時株主総会決議	642	15.0

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しなければならないとされており、当行では利益準備金として計上しております。

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第200期	第201期	第202期	第203期	第204期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	325	270	311	317	1,839 (355)
最低(円)	197	200	200	193	1,419 (275)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

2 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。第204期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,839	1,805	1,631	1,749	1,733	1,520
最低(円)	1,613	1,503	1,508	1,603	1,500	1,419

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.69%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	山元 文明	昭和29年9月24日生	昭和53年4月 四国銀行入行 平成18年6月 総合管理部長 平成22年6月 取締役総合企画部長 平成26年6月 常務取締役 平成27年6月 専務取締役 平成28年4月 取締役頭取(現職)	(注)3	4
専務取締役	代表取締役	西川 昭寛	昭和29年8月28日生	昭和52年4月 四国銀行入行 平成18年7月 南国支店長 平成21年6月 執行役員木屋橋支店長 平成23年6月 執行役員高松支店長 平成24年8月 執行役員高松支店長兼高松南支店長 平成25年6月 取締役徳島営業本部長 平成27年6月 常務取締役 平成30年6月 専務取締役(現職)	(注)3	4
常務取締役		大田 良継	昭和31年1月26日生	昭和54年4月 四国銀行入行 平成22年6月 監査部長 平成23年6月 執行役員監査部長 平成23年8月 執行役員神戸支店長 平成26年6月 取締役本店営業部長 平成28年6月 常務取締役(現職)	(注)3	3
常務取締役	本店営業部長	五百蔵誠一	昭和34年12月6日生	昭和57年4月 四国銀行入行 平成22年6月 東京支店長 平成24年6月 執行役員人事部長 平成27年6月 取締役人事部長 平成28年6月 取締役本店営業部長 平成30年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	3
常務取締役		黒下 則之	昭和34年12月15日生	昭和58年4月 四国銀行入行 平成25年6月 大阪支店長 平成27年6月 執行役員審査部長 平成28年6月 取締役審査部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	(注)3	1
常務取締役		小林 達司	昭和35年6月4日生	昭和59年4月 四国銀行入行 平成24年2月 総合企画部副部長 平成26年6月 執行役員総合企画部長 平成28年6月 取締役総合企画部長 平成30年6月 常務取締役(現職)	(注)3	1
取締役		尾崎 嘉則	昭和28年1月13日生	昭和50年4月 安田生命保険相互会社入社 平成17年7月 明治安田生命保険相互会社取締役融資部長 平成18年7月 同社執行役 平成20年4月 同社常務執行役 平成23年4月 同社専務執行役 平成24年7月 同社取締役執行役副社長 平成26年7月 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長 平成27年6月 四国銀行取締役(現職) 平成29年4月 明治安田生命保険相互会社顧問 平成30年5月 学校法人安田学園教育会理事長(現職)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	常勤	北村 裕	昭和30年9月19日生	昭和53年4月 四国銀行入行 平成22年6月 営業統括部長 平成23年6月 執行役員営業統括部長 平成25年2月 執行役員監査部長 平成26年3月 執行役員審査部長 平成27年6月 常勤監査役 平成30年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	常勤	熊沢慎一郎	昭和33年12月25日生	昭和56年4月 四国銀行入行 平成20年6月 人事部長 平成24年6月 執行役員東京支店長 平成26年6月 執行役員神戸支店長 平成27年6月 取締役神戸支店長 平成29年6月 常勤監査役 平成30年6月 取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	13
取締役 (監査等委員)		田中 章夫	昭和22年1月1日生	昭和44年4月 松下電器産業株式会社入社 昭和60年11月 税理士開業(現職) 平成元年4月 公認会計士開業(現職) 平成7年5月 宮地電機株式会社監査役(現職) 平成13年4月 高知県信用保証協会非常勤監事(現職) 平成17年4月 公益財団法人高知県牧野記念財団監事(現職) 平成21年6月 四国銀行監査役 平成30年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	4
取締役 (監査等委員)		川添 博	昭和22年10月24日生	昭和51年4月 大阪弁護士会へ弁護士登録、三宅合同法律事務所入所 昭和56年4月 高知弁護士会へ登録換 平成23年6月 四国銀行監査役 平成30年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)		濱田 正博	昭和27年8月20日生	昭和51年10月 高知県庁入庁 平成16年4月 農林水産部海洋局水産経営指導課長 平成18年4月 総務部副部長 平成21年4月 東京事務所長 平成24年4月 理事東京事務所長 平成25年5月 公益財団法人高知県文化財団理事長 平成27年6月 四国銀行監査役 平成30年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		稲田知江子	昭和47年12月16日生	平成9年4月 高知弁護士会へ弁護士登録 平成10年10月 高知県公文書開示審査会委員(現職) 平成15年7月 高知県収用委員会委員(現職) 平成15年8月 高知県個人情報保護制度委員会委員(現職) 平成21年4月 高知県事業審査アドバイザー(現職) 平成23年10月 国有財産四国地方審議会委員(現職) 平成26年4月 高知県弁護士会会長 平成27年4月 日本弁護士会連合会会長特別補佐 平成27年4月 四国弁護士連合会常務理事 平成29年6月 四国銀行取締役 平成30年6月 四国銀行取締役(監査等委員)(現職)	(注)4	0
計						54

- (注) 1 平成30年6月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当行は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
- 2 取締役尾崎嘉則、田中章夫、川添博、濱田正博及び稲田知江子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成30年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
- 委員長 北村 裕  
委員 熊沢 慎一郎  
委員 田中 章夫  
委員 川添 博  
委員 濱田 正博  
委員 稲田 知江子

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、株主をはじめ、様々なステークホルダーとの協働を確保し、適切に業務を運営することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、その強化・充実に努めております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む。)に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実に図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の公正性、透明性及び効率性の向上を図るため、平成30年6月26日開催の第204期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

重要な経営判断と業務執行の監督を担う取締役会と、その過半数が社外取締役である監査等委員で構成される監査等委員会により、監督・牽制機能の実効性の維持・向上に努めてまいります。

##### ロ．会社の機関の概要

###### (取締役会)

取締役会は、提出日現在、取締役(監査等委員であるものを除く。)7名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。原則として月1回開催され、法令又は定款で定められた事項や経営方針・経営戦略に関する重要事項の決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督いたします。

当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は15名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないとする旨を定款で定めております。

###### (常務会)

常務会は、迅速な意思決定のために設置され、提出日現在、取締役頭取、専務取締役、常務取締役4名の役付取締役で構成されております。原則として月2回開催され、取締役会で定めた基本方針や常務会規程に基づき、経営全般の重要事項等を審議・決定いたします。なお、常務会には監査等委員である取締役及び社外取締役が出席し、意見交換が可能な体制としております。

###### (執行役員)

経営の効率化や組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。また、執行役員の上位職として常務執行役員を置き、取締役の業務執行機能の補完・強化を図ります。

###### (監査等委員会)

監査等委員会は、提出日現在、監査等委員である取締役6名(うち社外取締役4名)で構成されております。

原則として月1回開催され、法令、定款、監査等委員会規程等に従い、取締役会とともに、監督機能を担い、かつ、取締役の職務執行を監査いたします。

###### (ガバナンス委員会)

コーポレート・ガバナンスの向上のため、代表取締役及び社外取締役全員で構成するガバナンス委員会を設置しております。同委員会では、取締役会の諮問機関として、取締役の選解任、取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等、その他コーポレート・ガバナンス上の特に重要な事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行います。

## 八．内部統制システムの整備状況

当行は、取締役会の決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、内部統制の整備・強化に取り組んでおります。「内部統制システム構築の基本方針」及び当事業年度(第204期)における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 《内部統制システム構築の基本方針》

- 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、法令、定款、行内諸規程及び企業倫理に従った行動をとるための行動規範等を定める。
  - (2) コンプライアンスへの取り組みを横断的に統括する部門を設置し、遵守状況等の点検、指導、教育を行う。また、内部監査部門は、コンプライアンス統括部門と連携の上、コンプライアンス体制の整備状況と有効性を監査する。これらの活動は、定期的に取り締役に報告する。
  - (3) 法令、定款等に違反する行為を発見した場合の相談・通報体制として内部通報体制を構築する。この体制には、相談・通報者がいかなる不利益な扱いも受けないことを保証することを含む。
  - (4) 反社会的勢力との関係遮断の基本方針を定め、組織全体としての対応体制を整備する。
- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務執行に係る情報は、保存場所、保存期限等、その取り扱いを定める行内規程に従い、体系的かつ確実に保存及び管理(廃棄を含む。)を行う。
  - (2) 保存・保管された情報は、取締役の求めに応じて、いつでも閲覧可能とする。
- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理に関する基本方針を定めた行内規程に基づき統合的リスク管理部門を設置し、当行全体のリスクを統合的に管理するとともに、リスクカテゴリーごとにリスク管理部門を定めて当該リスクを管理する。
  - (2) 統合的リスク管理部門及びリスクカテゴリーごとのリスク管理部門は、リスク管理に関する行内規程について整備・見直しを図る。
  - (3) リスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と適切な対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
  - (4) リスク管理態勢の有効性・適切性を検証する内部監査部門を設置し、そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく取締役会に報告する。また、内部監査部門は頭取の直轄とするなど、他の部門から独立して機能が十分発揮できるよう態勢を構築する。
  - (5) 災害等で銀行の機能が重大な損害を被り、業務の遂行が困難になった場合の緊急措置及び行動基準を定め、被害の最小化や必要業務の迅速かつ効率的な再開を図るため、危機管理計画を策定する。
- 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 経営計画のマネジメントは、取締役会が策定する中期経営計画及び年度経営計画に基づき、業務分掌に定める各部署が経営計画の達成に向けた具体的な行動計画を策定し、推進する。
  - (2) 経営計画の進捗管理と対応策を審議するために委員会を設置する。委員会での審議事項は、取締役会に報告する。
  - (3) 業務執行のマネジメントでは、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項は全て取締役会に付議することを遵守するほか、事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとる。
  - (4) 日常の業務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき、権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
- 5．当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行及びグループ会社の経営は、その自主性を尊重しつつ、常に連携を密にし、業務の適正を確保して効率的かつ健全に発展することを、業務運営の基本とする。
  - (2) グループ会社におけるコンプライアンスやリスク管理を横断的に推進・支援するための、当行におけるグループ会社の管理体制及び重要な業務運営についての事前協議・定例報告事項等を定めたグループの統括規程を制定し、グループ会社の業務の適正を確保する体制を構築する。
  - (3) 当行は、グループ会社において、その規模・業態等に応じて、当行に準じたリスク管理体制を構築させるものとし、当行が設置する委員会において、グループ会社におけるリスクの保有状況・管理態勢の定期的な把握と対応策について審議する。

- (4) 当行の役付取締役、常勤監査等委員及び所管部長はグループ会社の取締役、監査役に就任し、業務の執行状況を監視・監督する。
  - (5) 当行の内部監査部門は、当行及びグループ会社の内部監査を実施する。そこで指摘された重要な事項は、遅滞なく当行の常務会、監査等委員会及び取締役会に報告する。
  - (6) グループ会社における法令、定款等に違反する行為の早期発見のため、当行が定める内部通報体制は、グループ会社にも適用する。
  - (7) 当行及びグループ会社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備する。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助する部署として監査等委員会室を設置し、専任の使用人を置く。
  - (2) 前記の使用人は、監査等委員会の事務局を担う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員であるものを除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の任命・異動、人事評価、処分等は、監査等委員会の意見を徴する。
  - (2) 前記の使用人は、当行の業務執行に係る役職を兼務せず、監査等委員会の指揮・命令下で職務を遂行する。
8. 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人による当行の監査等委員会への報告に関する体制及び当行の監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、法令に定める事項のほか、行内諸規程に従い、コンプライアンス・リスク管理・内部監査に関する重要な事項、グループ会社の重要な経営・業務執行その他重要な業務執行等について、当行の監査等委員会に報告を行う。
  - (2) 当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人は、当行の監査等委員会の定めるところに従い、当行の監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。当行の監査等委員会は、職責を全うするための体制の確保において、監査等委員会規程及び報告・情報提供事項を定めた監査等委員会監査等基準に定める権利を行使できる。
  - (3) 当行は、内部通報制度による相談・通報を行った当行及びグループ会社の取締役(監査等委員であるものを除く。)並びに使用人が、当該相談・通報を行ったことによりいかなる不利益な扱いも受けないことを保証する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、当行は速やかに当該費用または債務を処理する。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、常務会等の主要な会議に出席し、出席者との意見交換や情報の収集を行うことができる。
  - (2) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、監査等委員会との相互認識を深めるよう努める。
  - (3) 監査等委員会が定めた報告・情報提供事項は、取締役(監査等委員であるものを除く。)及び使用人が直ちに検索可能とする体制を構築し、全行に周知・徹底を行う。
  - (4) 内部監査部門である監査部は、監査等委員会と内部管理態勢における課題等について意見交換を行うほか、監査等委員会の監査業務に協力するなど、連携の充実・強化に努める。
  - (5) 監査部長の任命・異動については監査等委員会の事前同意を要する。
  - (6) 監査等委員会は、監査に必要があるときは、独自に弁護士、公認会計士等の専門家と契約を行うことができる。

《当事業年度(第204期)における運用状況の概要》

1. 取締役の職務執行

- (1) 定例取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催し、法令または定款で定められた経営上の重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。
- (2) 取締役会において決定すべきとされる事項を除く日常の職務執行に際しては、権限の委譲を行い、職務権限規定、業務分掌規定等に則り、職務を執行しております。

2. コンプライアンス体制

- (1) コンプライアンス・プログラムを取締役会で定め、月1回開催するリスク管理委員会で進捗状況をモニタリングするとともに、反社会的勢力との関係遮断などについて審議を行い、その内容については、取締役会へ報告しております。
- (2) コンプライアンスの啓発を推進するため、各種勉強会を開催しております。また、内部通報制度の整備・強化に努め、制度の内容を含めて、全行に周知・徹底を図っております。

3. リスク管理体制

- (1) リスク管理を適切に行うため、各種の管理規定の整備・見直しに努め、その内容については、全行に周知・徹底を図っております。
- (2) 業務運営に内在するリスクについては、リスク統括部門が想定されるリスク分析を行い、月1回開催するALM委員会で審議のうえ、取締役会へ報告しております。

4. グループ会社の管理体制

- (1) グループ会社5社に対して、当行のリスク統括部門がリスクの保有状況や管理態勢について確認を行うとともに、内部監査部門が総合監査を実施し、その内容を常務会等へ報告しております。
- (2) グループ会社の業務執行状況については、当行の取締役会へ4回報告しております。

5. 監査役の職務執行

- (1) 監査役は、取締役会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会等の重要な会議に出席し、コンプライアンスや重要な意思決定の過程及び執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要書類の監査を行っております。
- (2) 代表取締役との間で3回の会合を開催し、当行の課題、監査上の重要な課題等について意見交換を行うとともに、会計監査人、内部監査部門と3回の会合を開催し、情報交換や意見交換を行っております。

各種委員会の概要

(ALM委員会)

当行は、資産・負債に係る収益とリスクの統合的な管理を行い、安定的な収益の確保を図ることを目的としてALM委員会を設置しております。

ALM委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、収益管理に関する事項、金利運営に関する事項及びリスク資本配賦運営等に関する事項について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

(リスク管理委員会)

当行は、業務全てにわたる法令等遵守、顧客保護等及び各種リスク管理に関する状況を把握した上で、適切な内部管理態勢の整備・確立を図ることを目的としてリスク管理委員会を設置しております。

リスク管理委員会は頭取を委員長とし、原則として月1回開催され、法令等遵守、顧客保護管理及び各種リスク管理についての実効性評価等について審議を行い、審議結果につきましては、取締役会へ報告する体制としております。

二. リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制については、取締役会で統合的リスク管理方針及び各リスク管理方針を制定し、取締役、取締役会等の役割・責任、内部規定・組織体制の整備、評価・改善活動に関する方針を定めております。組織的には、リスク・カテゴリー毎に担当部署を定めるとともに、当行全体のリスクを統合的に管理する部門として総合管理部を設置しております。

情報管理については、文書保存管理規定・文書保存規定により各種情報の記録方法や保存年数等を定め、体制を整備しております。

ホ．会社法第427条第1項に規定する責任限定契約の内容の概要

当行は、取締役(業務執行取締役であるものを除く。)7名との間に、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結し、当該契約に基づく責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査等委員会

イ．内部監査の状況

独立部署である監査部(平成30年3月末現在25名、うち嘱託7名)は、営業店、本部及びグループ会社の内部監査を実施し、それらの内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。)の有効性・適切性の検証を実施しております。

ロ．監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、同委員会で決定された監査方針、監査計画に基づき、監査に関する重要事項等の報告や協議、決議を行う体制としております。

常勤監査等委員は、取締役会のほか、常務会、その他重要会議へ出席し、法令等遵守状況や重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するほか、会計監査人の営業店臨店に立ち会うなど積極的な情報収集や意見交換を通じ、実効性のある監査を実施いたします。また、内部監査部門である監査部から毎月監査結果報告を受けるほか、内部管理態勢の状況及び結果について適宜報告を求めるなど緊密な連携を保ち、内部統制システムを活用した組織的な監査を実施いたします。

監査等委員である社外取締役(うち1名は公認会計士の有資格者であり、財務・会計に関する知識を有する者)は、取締役会のほか、常務会、合同会議、全店支店長会等の重要会議に出席し、情報収集や意見交換を行うとともに、定期的実施される三様監査会議の場において、会計監査人や内部監査部門との連携を深め、各々の知見や豊富な経験を活かした実効性のある監査を実施いたします。

社外取締役

当行では、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び外部の視座を経営に活かし、中長期的な企業価値向上を図るため、社外取締役5名を選任し、うち4名は監査等委員である取締役であります。

社外取締役(監査等委員であるものを除く。)の選任にあたっては、経営への助言と監督機能の発揮に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

監査等委員である社外取締役の選任にあたっては、経営の健全性確保への貢献に必要な知見及び経験を有し、十分な社会的信用を兼ね備える者とし、東京証券取引所が規定する独立性基準のほか、当行が定める「社外取締役の独立性に関する判断基準」に基づき、当行からの独立性を重視して選任しております。

提出日現在、社外取締役5名を選任し、いずれも独立役員としております。

当行と社外取締役5名との間には特別の利害関係はありませんが、各社外取締役との間には次の取引関係があります。田中章夫氏は、現在、宮地電機株式会社の監査役を兼任しており、当行と同社の間には通常の融資取引等や株式保有関係があります。当行と稲田知江子氏の間には通常の融資取引等があります。また、社外取締役の当行株式保有状況については、「第4 提出会社の状況」中の「5 役員の状況」に記載しております。

《社外取締役の独立性に関する判断基準》

当行の社外取締役が、現在または最近において、次の各号のいずれにも該当しない場合、当行に対する独立性を有すると判断することができる。

- 1．当行を主要な取引先とする者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 2．当行の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 3．当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家。
- 4．当行を主要な取引先とするコンサルティング会社、会計事務所及び法律事務所等の専門サービスを提供する法人等に所属する者。
- 5．当行から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- 6．当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者。

7. 次に掲げる者(重要な者)の近親者。

- (1) 上記1. から6. に該当する者。
- (2) 当行またはグループ会社の取締役、監査役及び使用人。

「最近」の定義

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点などをいう。

「主要な取引先」の定義

直近事業年度の連結売上高(当行の場合は連結業務粗利益)の2%以上を基準に判定する。

「業務執行者」の定義

会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず使用人を含み、監査役は含まない。

「主要株主」の定義

自己または他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上を保有している株主をいう。

「多額」の定義

過去3年平均で年間10百万円を超える金額をいう。

「重要」の定義

業務執行者については役員・部長クラスの者、会計専門家・法律専門家については公認会計士・弁護士等の専門的な資格を有する者をいう。

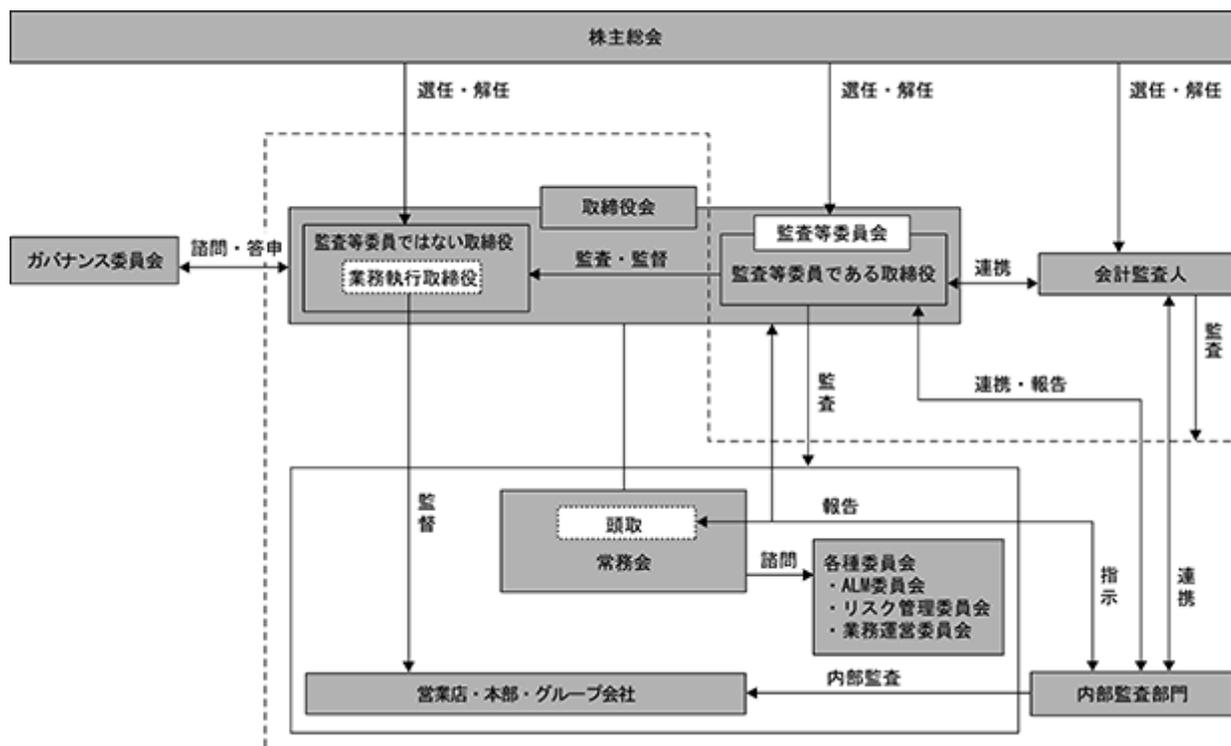
「近親者」の定義

二親等内の親族をいう。

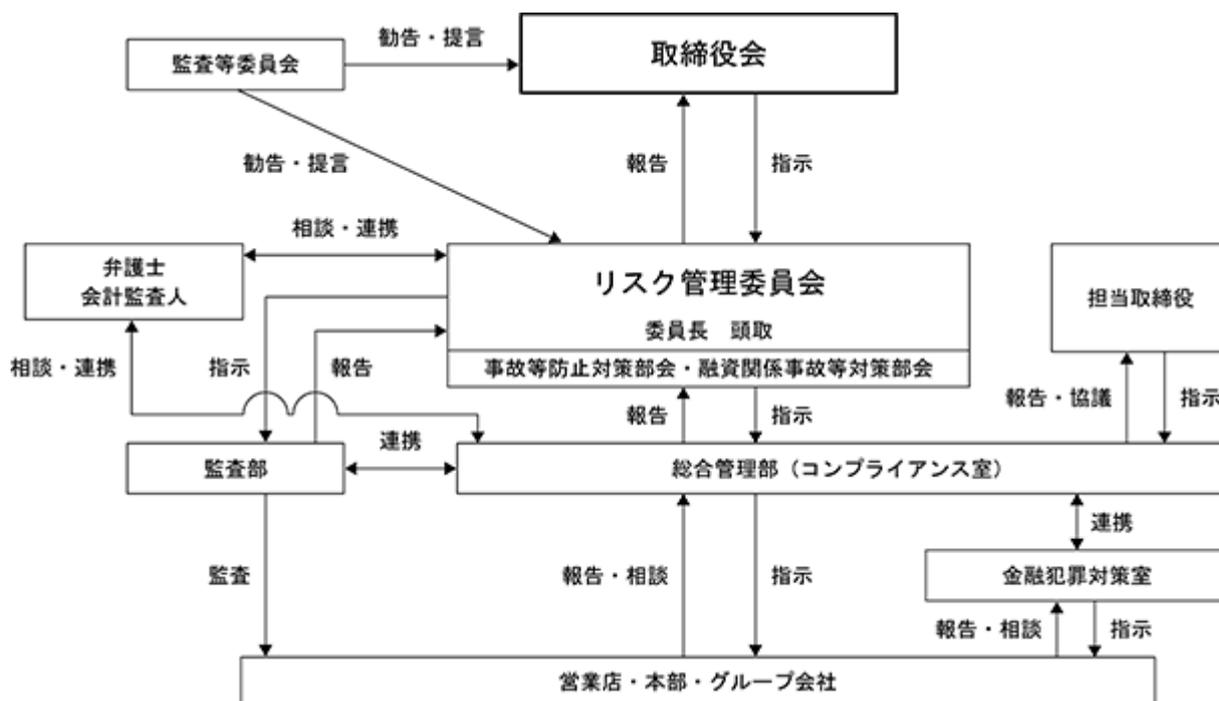
会計監査の状況

当行は、会計監査人として新日本有限責任監査法人を選任しております。当行の会計監査の業務を執行した公認会計士は、山田修氏及び伊加井真弓氏の2名であり、継続監査年数については、公認会計士法で定める範囲内であるため記載を省略しております。会計監査の業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。

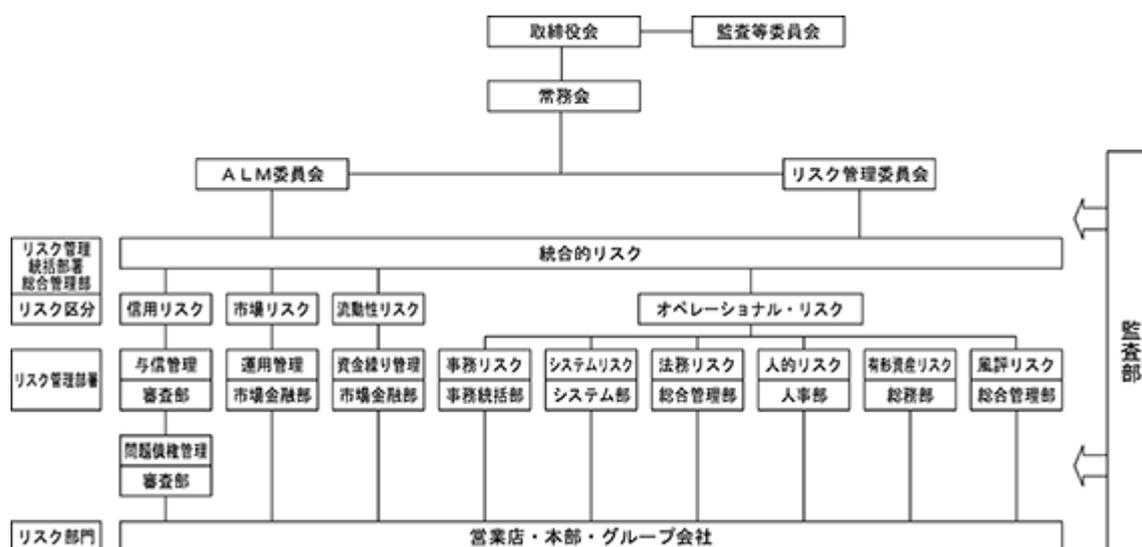
業務執行・経営監視体制



### コンプライアンス体制



### リスク管理体制



### 役員の報酬等の内容

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、各取締役が担う役割・責任や成果に応じた体系としております。取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の報酬等は、当行の持続的成長や株主価値増大へのインセンティブとして機能するよう、譲渡制限付株式報酬を含む体系としております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬等は、経営の監督機能を有効に機能させる観点から、固定報酬のみとしております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、ガバナンス委員会における協議を経て、取締役会において決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成30年6月26日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員であるものを除く。)に対する報酬等限度額を年額216百万円以内、監査等委員である取締役に対する報酬等限度額を年額70百万円以内とする旨が決議されました。

また、上記の報酬限度額とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬として年額70百万円以内の金銭報酬債権を支給することが決議されました。

譲渡制限付株式の割当てのために支給される金銭報酬債権の具体的な支給額は、役位及び前年度の業績等に応じて取締役会において決定することとしております。

譲渡制限付株式報酬制度の導入により、従来の株式報酬型ストック・オプションとしての報酬については、平成30年度以降、新規の割当てを行わないことといたします。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

区分	取締役	監査役	社外役員
支給人数(人)	10	3	6
報酬等の総額(百万円)	160	34	20
基本報酬(百万円)	106	32	19
賞与(百万円)	7	1	0
ストック・オプション報酬(百万円)	46		

(注) 1 取締役の報酬等には、5人に支給した使用人分報酬等62万円(うち賞与15百万円)が含まれておりません。

2 役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 平成18年6月29日定時株主総会で決議された取締役報酬等限度額は年額216百万円以内、監査役報酬等限度額は年額60百万円以内であります。

#### 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 177銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 52,830百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
四国電力株式会社	2,748,929	3,361	安定的・長期的な取引関係の維持
SOMPOホールディングス株式会社	673,510	2,747	事業上の協力関係の強化
株式会社ロック・フィールド	1,242,920	2,265	安定的・長期的な取引関係の維持
四国化成工業株式会社	1,750,000	2,101	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	664,974	2,094	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社技研製作所	810,616	1,745	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社九州フィナンシャルグループ	1,806,800	1,230	事業上の協力関係の強化
五洋建設株式会社	2,058,090	1,107	安定的・長期的な取引関係の維持
住友林業株式会社	598,764	1,011	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社十八銀行	2,473,179	887	事業上の協力関係の強化
株式会社タダノ	677,878	880	安定的・長期的な取引関係の維持
住友不動産株式会社	302,000	871	安定的・長期的な取引関係の維持
東京建物株式会社	582,767	855	安定的・長期的な取引関係の維持
日本製紙株式会社	414,081	828	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,045,000	782	事業上の協力関係の強化
株式会社はるやまホールディングス	765,840	747	安定的・長期的な取引関係の維持
トモニホールディングス株式会社	1,180,713	696	事業上の協力関係の強化

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
スルガ銀行株式会社	287,000	672	事業上の協力関係の強化
株式会社淀川製鋼所	220,026	664	安定的・長期的な取引関係の維持
三菱電機株式会社	402,500	642	安定的・長期的な取引関係の維持
芙蓉総合リース株式会社	128,000	638	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社武蔵野銀行	193,400	638	事業上の協力関係の強化
株式会社キタムラ	839,800	623	安定的・長期的な取引関係の維持
住友金属鉱山株式会社	392,895	622	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社大垣共立銀行	1,826,450	604	事業上の協力関係の強化
電源開発株式会社	222,800	580	安定的・長期的な取引関係の維持
西松建設株式会社	1,042,476	571	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社フジ	234,476	570	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社東邦銀行	1,267,000	530	事業上の協力関係の強化
ニッポン高度紙工業株式会社	506,000	502	安定的・長期的な取引関係の維持
大日本印刷株式会社	417,013	500	安定的・長期的な取引関係の維持
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	484	安定的・長期的な取引関係の維持
アサヒグループホールディングス株式会社	114,400	481	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山梨中央銀行	843,000	419	事業上の協力関係の強化
株式会社滋賀銀行	735,000	419	事業上の協力関係の強化
株式会社大和証券グループ本社	602,000	408	事業上の協力関係の強化
東亜合成株式会社	311,483	395	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社百十四銀行	1,005,000	377	事業上の協力関係の強化
大倉工業株式会社	670,905	368	安定的・長期的な取引関係の維持
出光興産株式会社	91,200	352	安定的・長期的な取引関係の維持
大成建設株式会社	420,200	340	安定的・長期的な取引関係の維持
日本通運株式会社	549,332	314	安定的・長期的な取引関係の維持
日本曹達株式会社	500,000	307	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山形銀行	634,000	307	事業上の協力関係の強化
株式会社ミロク	710,564	305	安定的・長期的な取引関係の維持

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
四国電力株式会社	2,748,929	3,469	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	664,974	3,238	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社技研製作所	1,060,616	3,192	安定的・長期的な取引関係の維持
四国化成工業株式会社	1,750,000	2,749	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社ロック・フィールド	1,242,920	2,714	安定的・長期的な取引関係の維持
S O M P Oホールディングス株式会社	533,710	2,285	事業上の協力関係の強化
五洋建設株式会社	2,058,090	1,603	安定的・長期的な取引関係の維持
ニッポン高度紙工業株式会社	506,000	1,503	安定的・長期的な取引関係の維持
住友不動産株式会社	302,000	1,188	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社タダノ	677,878	1,081	安定的・長期的な取引関係の維持
住友林業株式会社	598,764	1,021	安定的・長期的な取引関係の維持

銘柄	株式数	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
東京建物株式会社	582,767	934	安定的・長期的な取引関係の維持
芙蓉総合リース株式会社	128,000	917	安定的・長期的な取引関係の維持
住友金属鉱山株式会社	196,447	880	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社伊予銀行	1,045,000	837	事業上の協力関係の強化
日本製紙株式会社	414,081	822	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社はるやまホールディングス	765,840	800	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社キタムラ	839,800	786	安定的・長期的な取引関係の維持
三菱電機株式会社	402,500	684	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社十八銀行	2,473,179	675	事業上の協力関係の強化
株式会社武蔵野銀行	193,400	648	事業上の協力関係の強化
アサヒグループホールディングス株式会社	114,400	648	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社淀川製鋼所	220,026	631	安定的・長期的な取引関係の維持
電源開発株式会社	222,800	597	安定的・長期的な取引関係の維持
トモニホールディングス株式会社	1,180,713	558	事業上の協力関係の強化
西松建設株式会社	208,495	550	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社フジ	234,476	530	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社東邦銀行	1,267,000	515	事業上の協力関係の強化
東日本旅客鉄道株式会社	50,000	493	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社大垣共立銀行	182,645	489	事業上の協力関係の強化
大日本印刷株式会社	208,506	458	安定的・長期的な取引関係の維持
大成建設株式会社	84,040	453	安定的・長期的な取引関係の維持
スルガ銀行株式会社	287,000	421	事業上の協力関係の強化
株式会社大和証券グループ本社	602,000	408	事業上の協力関係の強化
大倉工業株式会社	670,905	393	安定的・長期的な取引関係の維持
日本通運株式会社	54,933	391	安定的・長期的な取引関係の維持
東亜合成株式会社	311,483	390	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山梨中央銀行	843,000	369	事業上の協力関係の強化
出光興産株式会社	91,200	368	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社百十四銀行	1,005,000	362	事業上の協力関係の強化
株式会社ミロク	710,564	326	安定的・長期的な取引関係の維持
安田倉庫株式会社	300,000	304	安定的・長期的な取引関係の維持
日本曹達株式会社	500,000	301	安定的・長期的な取引関係の維持
株式会社山形銀行	126,800	298	事業上の協力関係の強化

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	13,849	264	128	2,809
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	16,031	314	30	4,272
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(自己株式の取得の決定機関)

当行は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(中間配当)

当行は、株主への配当を安定的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56		56	
連結子会社				
計	56		56	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度の非監査業務はありません。

当連結会計年度の非監査業務はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加する等の取り組みを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	217,874	267,180
コールローン及び買入手形	746	3,971
買入金銭債権	14,465	13,696
商品有価証券	-	10
金銭の信託	4,000	1,000
有価証券	1, 7, 13 1,048,046	1, 7, 13 962,347
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,681,221	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,676,899
外国為替	6 11,425	6 6,288
その他資産	7 34,352	7 67,129
有形固定資産	10, 11 39,865	10, 11 38,398
建物	11,338	11,146
土地	9 26,218	9 24,853
リース資産	1,123	1,106
建設仮勘定	14	117
その他の有形固定資産	9 1,170	9 1,174
無形固定資産	2,127	3,299
ソフトウェア	2,050	3,223
その他の無形固定資産	76	76
繰延税金資産	20	17
支払承諾見返	8,297	5,613
貸倒引当金	19,742	18,421
資産の部合計	3,042,700	3,027,431
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,562,005	7 2,626,389
譲渡性預金	55,500	54,964
コールマネー及び売渡手形	28,423	8,005
債券貸借取引受入担保金	7 96,755	7 36,061
借入金	7, 12 100,087	7, 12 104,694
外国為替	2	15
その他負債	39,024	30,508
退職給付に係る負債	2,780	776
役員退職慰労引当金	16	12
睡眠預金払戻損失引当金	1,102	1,333
ポイント引当金	38	39
繰延税金負債	4,459	6,628
再評価に係る繰延税金負債	9 4,739	9 4,474
支払承諾	8,297	5,613
負債の部合計	2,903,234	2,879,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	9,699	9,699
利益剰余金	75,508	81,975
自己株式	1,268	1,262
株主資本合計	108,939	115,412
その他有価証券評価差額金	25,316	27,886
繰延ヘッジ損益	4,054	4,191
土地再評価差額金	9 9,690	9 9,088
退職給付に係る調整累計額	688	585
その他の包括利益累計額合計	30,263	32,197
新株予約権	135	175
非支配株主持分	127	128
純資産の部合計	139,466	147,913
負債及び純資産の部合計	3,042,700	3,027,431

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	50,000	47,206
資金運用収益	30,754	31,492
貸出金利息	20,233	20,147
有価証券利息配当金	10,343	11,190
コールローン利息及び買入手形利息	22	21
預け金利息	63	63
その他の受入利息	90	69
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,635	6,754
その他業務収益	7,435	4,219
その他経常収益	5,174	4,738
貸倒引当金戻入益	-	657
償却債権取立益	1,187	850
その他の経常収益	<sup>1</sup> 3,987	<sup>1</sup> 3,230
経常費用	37,437	35,018
資金調達費用	2,633	2,694
預金利息	1,145	855
譲渡性預金利息	36	19
コールマネー利息及び売渡手形利息	255	201
債券貸借取引支払利息	136	413
借入金利息	165	217
社債利息	82	-
その他の支払利息	811	987
役務取引等費用	1,895	2,141
その他業務費用	6,159	4,097
営業経費	<sup>2</sup> 24,940	<sup>2</sup> 24,920
その他経常費用	1,808	1,165
貸倒引当金繰入額	112	-
その他の経常費用	<sup>3</sup> 1,695	<sup>3</sup> 1,165
経常利益	12,563	12,187
特別利益	10	137
固定資産処分益	10	101
退職給付制度改定益	-	35
特別損失	163	1,572
固定資産処分損	91	36
減損損失	<sup>4</sup> 71	<sup>4</sup> 1,536
その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期純利益	12,409	10,752
法人税、住民税及び事業税	2,751	2,821
法人税等調整額	490	771
法人税等合計	3,241	3,592
当期純利益	9,167	7,159
非支配株主に帰属する当期純利益	298	1
親会社株主に帰属する当期純利益	8,869	7,157

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	9,167	7,159
その他の包括利益	1 5,019	1 2,535
その他有価証券評価差額金	5,807	2,355
繰延ヘッジ損益	165	136
退職給付に係る調整額	617	102
持分法適用会社に対する持分相当額	5	214
包括利益	4,148	9,695
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,830	9,693
非支配株主に係る包括利益	317	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	6,563	68,761	1,222	99,102
当期変動額					
剰余金の配当			1,297		1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,869		8,869
自己株式の取得				585	585
自己株式の処分			24	43	19
自己株式の消却			794	794	
土地再評価差額金の取崩			5		5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		3,136			3,136
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減				299	299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		3,136	6,746	46	9,837
当期末残高	25,000	9,699	75,508	1,268	108,939

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	31,137	4,220	9,685	1,305	35,297	106	3,631	138,137
当期変動額								
剰余金の配当								1,297
親会社株主に帰属する 当期純利益								8,869
自己株式の取得								585
自己株式の処分								19
自己株式の消却								
土地再評価差額金の取崩								5
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								3,136
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う自己株式 の増減								299
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,821	165	5	617	5,033	29	3,504	8,508
当期変動額合計	5,821	165	5	617	5,033	29	3,504	1,329
当期末残高	25,316	4,054	9,690	688	30,263	135	127	139,466

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,000	9,699	75,508	1,268	108,939
当期変動額					
剰余金の配当			1,285		1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,157		7,157
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分			6	14	7
土地再評価差額金の取崩			601		601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			6,466	5	6,472
当期末残高	25,000	9,699	81,975	1,262	115,412

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	25,316	4,054	9,690	688	30,263	135	127	139,466
当期変動額								
剰余金の配当								1,285
親会社株主に帰属する 当期純利益								7,157
自己株式の取得								8
自己株式の処分								7
土地再評価差額金の取崩								601
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,570	136	601	102	1,933	39	0	1,974
当期変動額合計	2,570	136	601	102	1,933	39	0	8,446
当期末残高	27,886	4,191	9,088	585	32,197	175	128	147,913

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,409	10,752
減価償却費	1,946	2,151
減損損失	71	1,536
持分法による投資損益(は益)	1,787	149
貸倒引当金の増減( )	875	1,320
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,263	2,004
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	56	231
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	0
資金運用収益	30,754	31,492
資金調達費用	2,633	2,694
有価証券関係損益( )	1,898	1,220
金銭の信託の運用損益(は運用益)	390	513
為替差損益(は益)	7	6
固定資産処分損益(は益)	81	65
貸出金の純増( )減	34,160	4,322
預金の純増減( )	48,078	64,383
譲渡性預金の純増減( )	10,572	535
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	13,402	4,607
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	510	249
コールローン等の純増( )減	1,297	2,455
商品有価証券の純増( )減	27	10
コールマネー等の純増減( )	11,897	20,417
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	49,480	60,693
外国為替(資産)の純増( )減	4,974	5,136
外国為替(負債)の純増減( )	24	12
資金運用による収入	31,555	30,970
資金調達による支出	3,098	3,040
その他	5,580	42,343
小計	73,340	39,723
法人税等の支払額	546	4,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,794	43,861
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	429,069	333,536
有価証券の売却による収入	388,426	341,268
有価証券の償還による収入	61,210	86,840
金銭の信託の増加による支出	935	1,000
金銭の信託の減少による収入	-	4,000
有形固定資産の取得による支出	2,296	1,467
有形固定資産の売却による収入	44	305
無形固定資産の取得による支出	1,127	1,862
無形固定資産の売却による収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,253	94,548

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の償還による支出	7,000	-
配当金の支払額	1,293	1,281
非支配株主への配当金の支払額	5	1
自己株式の取得による支出	585	8
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	347	345
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,062	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,293</b>	<b>1,637</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	6
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	78,761	49,056
現金及び現金同等物の期首残高	138,453	217,214
現金及び現金同等物の期末残高	1 217,214	1 266,271

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名 四銀代理店株式会社  
四国保証サービス株式会社  
四銀コンピューターサービス株式会社  
株式会社四銀地域経済研究所

(2) 非連結子会社 2社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 0社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 四銀総合リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 しぎん6次産業化応援ファンド投資事業有限責任組合  
しぎん地域活性化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 2社

会社名 高知県観光活性化投資事業有限責任組合  
四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 19年～50年

その他 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,348百万円(前連結会計年度末は15,660百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

## (追加情報)

当行は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当連結会計年度において特別利益35百万円を計上しております。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
株式	3,192百万円	3,580百万円
出資金	44百万円	181百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	427百万円	573百万円
延滞債権額	40,348百万円	35,831百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 前連結会計年度及び当連結会計年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,158百万円	3,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
合計額	43,934百万円	39,521百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
12,354百万円	12,252百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	243,110百万円	182,977百万円
計	243,110百万円	182,977百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,947百万円	11,968百万円
債券貸借取引受入担保金	96,755百万円	36,061百万円
借入金	86,102百万円	91,811百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有価証券	56,820百万円	48,986百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
先物取引差入証拠金	11百万円	10百万円
金融商品等差入担保金	6,901百万円	8,322百万円
中央清算機関差入証拠金	14,300百万円	41,500百万円
保証金等	735百万円	722百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	532,675百万円	545,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	512,165百万円	528,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
12,681百万円	11,610百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	29,105百万円	27,862百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	3,517百万円	3,317百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(47百万円)	( 百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
20,596百万円	20,384百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
株式等売却益	841百万円	895百万円
金銭の信託運用益	390百万円	513百万円
持分法による投資利益	1,787百万円	149百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・手当	10,489百万円	10,389百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸出金償却	473百万円	359百万円
株式等売却損	726百万円	224百万円

4 減損損失

継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの減少等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗3カ店	建物	12
遊休資産1カ所	土地及び建物	5
	(うち土地)	4)
	(うち建物)	1)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗5カ店	建物	53

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、主として鑑定評価額等に基づき算定した正味売却価額等によっております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(高知県内)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 6 カ店	土地及び建物	368
		(うち土地 273)
		(うち建物 95)
遊休資産 4 カ所	土地及び建物	283
		(うち土地 265)
		(うち建物 18)

(高知県外)

主な用途	種類	減損損失(百万円)
営業店舗 7 カ店	土地及び建物	770
		(うち土地 619)
		(うち建物 150)
遊休資産 4 カ所	土地及び建物	114
		(うち土地 105)
		(うち建物 8)

営業店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該各グループ)を、また遊休資産等については、将来の処分が意思決定された資産グループも含めて各資産をグルーピングの最小単位としております。また、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額は主として鑑定評価額等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを5.54%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,560百万円	5,655百万円
組替調整額	1,921百万円	2,151百万円
税効果調整前	8,482百万円	3,503百万円
税効果額	2,674百万円	1,148百万円
その他有価証券評価差額金	5,807百万円	2,355百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	580百万円	1,188百万円
組替調整額	818百万円	993百万円
税効果調整前	237百万円	195百万円
税効果額	72百万円	58百万円
繰延ヘッジ損益	165百万円	136百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	513百万円	219百万円
組替調整額	375百万円	368百万円
税効果調整前	888百万円	148百万円
税効果額	271百万円	46百万円
退職給付に係る調整額	617百万円	102百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	5百万円	214百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	5百万円	214百万円
税効果額	百万円	百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	5百万円	214百万円
その他の包括利益合計	5,019百万円	2,535百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	218,500		2,000	216,500	(注)1
自己株式					
普通株式	2,416	2,495	2,088	2,822	(注)2、(注)3

(注)1 当連結会計年度減少発行済株式数は、自己株式の消却によるものであります。

2 当連結会計年度増加自己株式数は、取締役会決議に基づく自己株式の取得によるもの2,000千株、持分法適用の関連会社に対する持分変動によるもの468千株及び単元未満株式の買取りによるもの26千株であります。

3 当連結会計年度減少自己株式数は、自己株式の消却によるもの2,000千株、新株予約権の行使によるもの86千株及び単元未満株式の買増しによるもの2千株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権					135	
合計						135	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	648	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	648	3.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	216,500		173,200	43,300	(注)1、(注)2
自己株式					
普通株式	2,822	14	2,274	562	(注)3、(注)4

(注)1 平成29年6月27日開催の第203期定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2 当連結会計年度減少発行済株式数は、株式併合によるものであります。

3 当連結会計年度増加自己株式数は、単元未満株式の買取りによるもの12千株(株式併合前11千株、株式併合後1千株)及び株式併合に伴う1株未満の端数株式の買取りによるもの1千株(株式併合後)であります。

4 当連結会計年度減少自己株式数は、株式併合によるもの2,238千株、新株予約権の行使によるもの35千株(株式併合前)及び単元未満株式の買増しによるもの0千株(株式併合前)であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的と なる株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権				175			
合計					175			

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	642	3.00	平成29年3月31日	平成29年6月28日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	642	3.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	642	利益剰余金	15.00	平成30年3月31日	平成30年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	217,874百万円	267,180百万円
その他預け金	659百万円	908百万円
現金及び現金同等物	217,214百万円	266,271百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、現金自動設備及び事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	百万円	137	136
1年超	百万円	248	243
合計	百万円	386	379

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは高知県を中心に四国地区を主な地盤とし、銀行業務を中心とした金融サービスを提供しております。

地域の個人、法人のお客さまを中心に預金による安定的な資金調達を行い、主として地域の中小企業、個人向け中心の貸出金と債券を中心とした有価証券で資金運用を行うことにより、安定的な資金収益を得ることを取組方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融商品の内容

金融負債は預金がほとんどで、金融資産は貸出金が約6割、有価証券が約3割で、有価証券は国債、地方債、社債、株式、その他の証券を保有しております。

デリバティブ取引は、当行の保有する資産・負債のリスクヘッジを主な目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、外国為替先物取引等を行っております。

金融商品のリスク

信用リスクとして、貸出先や保有する有価証券の発行先の業況が悪化して不良資産となり損失が発生するリスクがあります。当行の貸出金及び有価証券は、業種及び企業集団等が分散されており、著しい集中はありません。

市場リスクとして、金利変動により資金収益が減少する金利リスクがあります。また、有価証券運用において株価等の変動により損失が発生する価格変動リスクがあります。なお、当行は為替リスクをほとんど保有しておりません。

流動性リスクとして、予期せぬ資金の流出等により必要な資金調達が困難となる資金繰りリスクや市場の混乱により通常が取引ができなくなる市場流動性リスクがあります。

デリバティブ取引はヘッジ目的が中心で、リスクは限定的と認識しております。

ヘッジ会計は、貸出金及び有価証券の金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引と、外貨建資産・負債の為替リスクのヘッジを目的とした通貨スワップ取引及び為替スワップ取引で適用しております。金利スワップ取引はヘッジ手段によってヘッジ対象の金利が減殺されること、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引はヘッジ対象に見合うヘッジ手段が存在することを検証して有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行は経営の安定性、健全性の維持向上のため適切にリスクを管理する態勢を整備しております。リスク管理方針及びリスク管理規定を定め、リスク管理担当部署及び全体のリスクを統合的に管理するリスク管理統括部署を設置し、また頭取を委員長とするリスク管理委員会及びALM委員会において、リスク管理・運営体制の整備、リスク管理の方針等について組織横断的に協議を行う体制としております。

厳格な限度枠や基準に基づく運営、モニタリング、管理を行うとともに、各種リスクを統一的な尺度で計測する統合リスク管理やストレス・テストにより健全性の評価を行っております。

(4) 市場リスク管理に関する定量的情報

当行は主要な市場リスクである金利リスク及び価格変動リスクを、バリュー・アット・リスク( VaR)で計測して管理しております。

金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの債券、貸出金、預金、また価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、有価証券のうちの株式及び投資信託であります。

計測方法は分散共分散法(保有期間6カ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しており、またVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施して、VaRの有効性を検証しております。

平成29年3月31日の市場リスク量は62,992百万円で、内訳は金利リスク量が38,817百万円、価格変動リスク量が24,174百万円であります。平成30年3月31日の市場リスク量は20,665百万円で、内訳は金利リスク量が7,810百万円、価格変動リスク量が12,854百万円であります。

なお、VaRは過去の相場変動をもとに一定の発生確率で統計的に計測したリスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が変動する状況下では、リスクを捕捉できない場合があります。

(5) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	217,874	217,874	
(2) コールローン及び買入手形	746	746	
(3) 買入金銭債権	14,465	14,465	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券			
(5) 金銭の信託	4,000	4,000	
(6) 有価証券 その他有価証券	1,036,676	1,036,676	
(7) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,681,221 19,493		
	1,661,728	1,681,722	19,994
(8) 外国為替(*1)	11,424	11,424	
資産計	2,946,916	2,966,910	19,994
(1) 預金	2,562,005	2,562,648	642
(2) 譲渡性預金	55,500	55,503	2
(3) コールマネー及び売渡手形	28,423	28,423	
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,755	96,755	
(5) 借用金	100,087	100,101	13
(6) 外国為替	2	2	
負債計	2,842,776	2,843,435	659
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	825	825	
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,543)	(6,543)	
デリバティブ取引計	(5,718)	(5,718)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	267,180	267,180	
(2) コールローン及び買入手形	3,971	3,971	
(3) 買入金銭債権	13,696	13,696	
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	10	10	
(5) 金銭の信託	1,000	1,000	
(6) 有価証券			
その他有価証券	948,744	948,744	
(7) 貸出金	1,676,899		
貸倒引当金(*1)	18,341		
	1,658,557	1,673,740	15,182
(8) 外国為替(*1)	6,288	6,288	
資産計	2,899,448	2,914,630	15,182
(1) 預金	2,626,389	2,626,604	215
(2) 譲渡性預金	54,964	54,966	1
(3) コールマネー及び売渡手形	8,005	8,005	
(4) 債券貸借取引受入担保金	36,061	36,061	
(5) 借入金	104,694	104,703	8
(6) 外国為替	15	15	
負債計	2,830,132	2,830,357	225
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	974	974	
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,722)	(8,722)	
デリバティブ取引計	(7,747)	(7,747)	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価とすることとしております。また、コールローン及び金融機関預け金については、約定期間が短期間又は満期がなく、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の公表する価格等を時価としております。上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は投資信託委託会社の公表する基準価格等を時価としております。

自行保証付私募債は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の発行する私募債については、担保及び保証による回収見込額等を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金は将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に内部格付及び担保等を反映した信用コスト率を加えた割引率で割り引いた額を時価としております。外貨貸出金については、変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が融資実行後大きく異ならない限り時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当座貸越は、返済期限を設けているものを除き、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価については、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。外貨預金及び非居住者円預金については、約定期間が短期間であり、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを算出し、当行が新規に借入する場合に適用される金利で割り引いた額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替のうち、売渡外国為替及び未払外国為替は、外貨の売渡しや海外からの被仕向送金で支払銀行や顧客への決済が未了となっているもので、短期間で決済されるものであります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

区分		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	百万円	6,827	6,792
非上場外国証券(*1)	百万円	1	1
非連結子会社出資金(*1)	百万円	44	181
関連会社株式(*1)	百万円	3,192	3,580
投資事業組合出資金(*3)	百万円	1,302	3,047
合計	百万円	11,369	13,603

(\*1) 非上場株式、非上場外国証券、非連結子会社出資金及び関連会社株式につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(\*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	190,116					
コールローン及び買入手形	746					
買入金銭債権	14,465					
有価証券	90,236	309,307	114,763	61,515	281,074	76,873
その他有価証券のうち 満期があるもの	90,236	309,307	114,763	61,515	281,074	76,873
うち国債	39,000	149,800	28,500	6,000	38,000	59,000
地方債	7,322	31,178	29,328	4,792	61,340	928
短期社債						
社債	28,320	87,772	32,097	14,863	28,823	
その他	15,594	40,555	24,838	35,859	152,911	16,945
貸出金(*)	411,272	331,312	220,310	145,149	194,057	320,788
合計	706,837	640,619	335,074	206,664	475,131	397,662

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,219百万円及び期間の定めのないもの44,111百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	237,828					
コールローン及び買入手形	3,971					
買入金銭債権	13,696					
有価証券	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
その他有価証券のうち 満期があるもの	172,679	166,086	108,137	81,437	247,414	66,503
うち国債	102,800	47,000	20,000	39,500		52,500
地方債	5,676	33,615	39,086	159	83,815	769
短期社債						
社債	39,033	67,300	24,180	7,173	44,324	
その他	25,170	18,170	24,870	34,604	119,274	13,233
貸出金(*)	391,011	328,489	216,409	157,216	189,042	345,797
合計	819,186	494,576	324,546	238,654	436,457	412,300

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない13,934百万円及び期間の定めのないもの34,997百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,225,562	300,480	34,627	624	710	
譲渡性預金	55,500					
コールマネー及び売渡手形	28,423					
債券貸借取引受入担保金	96,755					
借入金	87,341	1,672	568	10,255	249	
合計	2,493,583	302,153	35,196	10,880	959	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,332,323	259,832	32,955	601	675	
譲渡性預金	54,964					
コールマネー及び売渡手形	8,005					
債券貸借取引受入担保金	36,061					
借入金	92,782	1,162	376	10,249	124	
合計	2,524,138	260,994	33,331	10,851	800	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	百万円		

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	47,131	26,455	20,676
	債券	566,983	554,418	12,565
	国債	311,502	301,679	9,823
	地方債	94,658	93,797	861
	短期社債			
	社債	160,822	158,942	1,879
	その他	229,180	221,839	7,340
	小計	843,296	802,713	40,582
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,826	10,845	2,018
	債券	82,992	83,739	747
	国債	21,198	21,579	380
	地方債	40,935	41,167	231
	短期社債			
	社債	20,857	20,992	134
	その他	101,561	102,927	1,365
	小計	193,380	197,512	4,131
合計		1,036,676	1,000,225	36,450

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	54,125	26,376	27,749
	債券	515,931	505,809	10,122
	国債	252,036	243,410	8,626
	地方債	111,730	111,256	474
	短期社債			
	社債	152,164	151,142	1,021
	その他	178,196	171,873	6,322
	小計	748,253	704,059	44,193
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	8,218	10,364	2,145
	債券	91,651	91,914	262
	国債	21,131	21,201	69
	地方債	51,781	51,864	83
	短期社債			
	社債	18,738	18,847	109
	その他	100,619	102,451	1,831
	小計	200,490	204,729	4,239
合計		948,744	908,789	39,954

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,218	543	682
債券	199,612	4,562	1,000
国債	67,601	723	937
地方債	92,273	2,954	
短期社債			
社債	39,737	884	62
その他	184,693	3,095	4,562
合計	388,524	8,201	6,245

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,835	634	167
債券	93,872	1,499	67
国債	39,919	677	22
地方債	31,244	479	23
短期社債			
社債	22,708	342	21
その他	248,507	2,939	3,515
合計	346,215	5,073	3,750

6 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、社債91百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末前1カ月の平均の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分・外部格付)を勘案し、過去の株価動向及び業績推移等により判定しております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,000	197

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	36,195
その他有価証券	36,195
( ) 繰延税金負債	10,980
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,215
( ) 非支配株主持分相当額	
(+ ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	100
その他有価証券評価差額金	25,316

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	39,699
その他有価証券	39,699
( ) 繰延税金負債	12,128
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,570
( ) 非支配株主持分相当額	
(+ ) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	315
その他有価証券評価差額金	27,886

(注) 投資事業有限責任組合等に係る評価差額21百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	96,589	85,100	34	34
	為替予約				
	売建	107,556	78	776	776
	買建	5,000	77	14	14
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建 買建					
	合計			825	825

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	99,355	79,297	16	16
	為替予約				
	売建	96,177	5	978	978
	買建	1,732	5	20	20
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			974	974

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、 有価証券(債券)	59,775	58,959	5,387
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				5,387

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、 有価証券(債券)	58,959	55,185	5,627
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合計				5,627

(注) 1 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してしております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 資金関連スワップ その他	外貨建の有価証券 (債券)	47,156	47,156	1,156
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				1,156

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 資金関連スワップ その他	外貨建の有価証券 (債券)	60,404	34,300	3,095
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				3,095

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、キャッシュ・バランス型退職給付制度を導入しております。また、確定拠出型の制度として、平成29年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社は退職一時金制度を設けており、退職給付に係る負債及び退職給付費用を簡便法により計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,865	34,239
勤務費用	747	669
利息費用	218	238
数理計算上の差異の発生額	408	557
退職給付の支払額	2,183	2,104
過去勤務費用の発生額		
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		1,618
その他		
退職給付債務の期末残高	34,239	31,982

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	30,892	31,528
期待運用収益	834	877
数理計算上の差異の発生額	105	337
事業主からの拠出額	1,880	1,832
退職給付の支払額	2,183	2,104
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額		1,195
その他		
年金資産の期末残高	31,528	31,275

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	71	68
退職給付費用	5	5
退職給付の支払額	8	5
退職給付に係る負債の期末残高	68	69

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表(簡便法を適用した制度を含む)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	34,239	31,982
年金資産	31,528	31,275
	2,711	706
非積立型制度の退職給付債務	68	69
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,780	776

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
退職給付に係る負債	2,780	776
退職給付に係る資産		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,780	776

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	747	669
利息費用	218	238
期待運用収益	834	877
数理計算上の差異の費用処理額	474	446
過去勤務費用の費用処理額	99	96
簡便法で計算した退職給付費用	5	5
その他		
確定給付制度に係る退職給付費用	513	386

(注) 当連結会計年度については、上記の他に、確定給付制度の一部を確定拠出制度へ移行したことに伴い、特別利益として35百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	99	123
数理計算上の差異	988	271
その他		
合計	888	148

(注) 当連結会計年度における確定拠出制度への移行に伴う組替調整額が、過去勤務費用の額には26百万円、数理計算上の差異の金額には45百万円含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	595	472
未認識数理計算上の差異	1,586	1,314
その他		
合計	990	842

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	31%	32%
株式	21%	22%
生命保険一般勘定	45%	44%
その他	3%	2%
合計	100%	100%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
割引率	0.7%	0.6%
長期期待運用収益率	2.7%	2.8%
退職率	3.3%	3.3%
予想昇給率	5.2%	5.2%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度56百万円であります。

4 その他退職給付に関する事項

平成29年10月1日付で企業年金基金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は1,563百万円であります。

なお、移換額1,563百万円のうち、当連結会計年度末時点の未移換額275百万円は、未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業経費	48百万円	46百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 9名	当行の取締役 10名	当行の取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,900株	普通株式 44,900株	普通株式 47,260株
付与日	平成24年8月8日	平成25年8月6日	平成26年8月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月9日から 平成54年8月8日まで	平成25年8月7日から 平成55年8月6日まで	平成26年8月13日から 平成56年8月12日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名	当行の取締役(社外取締役を除く) 10名	当行の取締役(社外取締役を除く) 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,720株	普通株式 52,440株	普通株式 31,920株
付与日	平成27年8月11日	平成28年8月9日	平成29年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年8月12日から 平成57年8月11日まで	平成28年8月10日から 平成58年8月9日まで	平成29年8月9日から 平成59年8月8日まで

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション
権利確定前(株)						
前連結会計年度末	16,140	16,160	26,300	30,640	52,440	
付与						31,920
失効						
権利確定				3,080	4,060	
未確定残	16,140	16,160	26,300	27,560	48,380	31,920
権利確定後(株)						
前連結会計年度末						
権利確定				3,080	4,060	
権利行使				3,080	4,060	
失効						
未行使残						

単価情報

	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	円	円	円	1,555円	1,555円	円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 865円	1株当たり 1,120円	1株当たり 1,090円	1株当たり 1,230円	1株当たり 955円	1株当たり 1,435円

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
価格変動性 (注) 1	28.521%
予想残存期間	3.08年
予想配当 (注) 2	1株当たり6円00銭
無リスク利率 (注) 3	0.085%

(注) 1 予想残存期間(3.08年)に対応する期間(平成26年7月8日から平成29年8月8日まで)の株価の実績に基づき算出しております。

2 過去1年間の実績配当金であります。

3 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,935百万円	7,626百万円
退職給付に係る負債	846百万円	231百万円
有価証券評価損	509百万円	472百万円
税務上の繰越欠損金	1百万円	百万円
繰延ヘッジ損失	1,776百万円	1,835百万円
その他	1,928百万円	2,150百万円
繰延税金資産小計	12,998百万円	12,315百万円
評価性引当額	6,449百万円	6,788百万円
繰延税金資産合計	6,548百万円	5,526百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,980百万円	12,128百万円
その他	7百万円	7百万円
繰延税金負債合計	10,987百万円	12,136百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,438百万円	6,610百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3%	3.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.3%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
持分法投資損益	4.4%	0.4%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1%	33.4%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、一部で銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業は量的に重要性が乏しく、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,563	18,545	9,891	50,000

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	21,804	16,777	8,624	47,206

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	杉村 正			会社役員		銀行取引	資金の貸付 利息の受取	2 0	貸出金	19

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その 近親者	稲田 知江子			当行取締役	0.00	銀行取引	資金の貸付 利息の受取	0 0	貸出金	18
役員及び その 近親者	稲田 良吉			弁護士		銀行取引	資金の貸付 利息の受取	0 0	貸出金	18
役員及び その 近親者	杉村 正			会社役員		銀行取引	資金の貸付 利息の受取	2 0	貸出金	17

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般の取引先と同様であります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,257 円 33 銭	3,453 円 89 銭
1株当たり当期純利益	205 円 87 銭	167 円 47 銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	205 円 27 銭	166 円 86 銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	139,466	147,913
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	263	303
うち新株予約権	百万円	135	175
うち非支配株主持分	百万円	127	128
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	139,203	147,610
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	42,735	42,737

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,869	7,157
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	8,869	7,157
普通株式の期中平均株式数	千株	43,082	42,737
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	125	154
うち新株予約権	千株	125	154
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	100,087	104,694	0.26	
再割引手形				
借入金	100,087	104,694	0.26	平成30年4月～ 平成37年10月
リース債務	1,210	1,193		平成30年4月～ 平成36年1月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しておりますが、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、また、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載を省略しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	92,782	750	411	217	158
リース債務 (百万円)	335	314	275	164	88

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務について記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,001	23,872	35,774	47,206
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	5,028	6,966	10,794	10,752
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	3,074	4,440	7,233	7,157
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	71.93	103.89	169.26	167.47

- (注) 1 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期(当期)純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
- 2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(は1株当たり四半期純損失)(円)	71.93	31.96	65.36	1.79

- (注) 平成29年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり四半期純利益は、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	217,873	267,180
現金	27,757	29,351
預け金	190,116	237,828
コールローン	746	3,971
買入金銭債権	14,465	13,696
商品有価証券	-	10
商品国債	-	10
金銭の信託	4,000	1,000
有価証券	1, 7, 11 1,044,755	1, 7, 11 958,490
国債	332,701	273,168
地方債	135,594	163,511
社債	181,680	170,903
株式	62,688	68,862
その他の証券	332,090	282,044
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,680,877	2, 3, 4, 5, 8 1,676,468
割引手形	6 12,354	6 12,252
手形貸付	69,720	66,329
証書貸付	1,412,933	1,419,827
当座貸越	185,869	178,059
外国為替	11,425	6,288
外国他店預け	11,296	6,143
買入外国為替	6 0	6 0
取立外国為替	129	145
その他資産	34,338	67,114
前払費用	175	217
未収収益	2,449	2,425
先物取引差入証拠金	11	10
金融派生商品	2,149	2,277
金融商品等差入担保金	6,901	8,322
中央清算機関差入証拠金	14,300	41,500
その他の資産	7 8,351	7 12,361
有形固定資産	9 39,725	9 38,265
建物	11,259	11,073
土地	26,162	24,796
リース資産	1,119	1,103
建設仮勘定	14	117
その他の有形固定資産	1,170	1,173
無形固定資産	2,120	3,294
ソフトウェア	2,045	3,219
その他の無形固定資産	75	75
前払年金費用	-	938
支払承諾見返	8,297	5,613
貸倒引当金	19,186	17,795
<b>資産の部合計</b>	<b>3,039,440</b>	<b>3,024,535</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 2,563,647	7 2,628,469
当座預金	138,371	157,066
普通預金	1,142,525	1,230,022
貯蓄預金	40,932	40,695
通知預金	2,343	2,218
定期預金	1,173,099	1,120,613
定期積金	11,933	11,224
その他の預金	54,440	66,628
譲渡性預金	56,700	56,164
コールマネー	28,423	8,005
債券貸借取引受入担保金	7 96,755	7 36,061
借入金	7 100,087	7 104,694
借入金	10 100,087	10 104,694
外国為替	2	15
売渡外国為替	2	12
未払外国為替	0	2
その他負債	37,902	29,238
未払法人税等	2,285	940
未払費用	2,201	1,945
前受収益	960	625
給付補填備金	1	0
金融派生商品	7,867	10,025
金融商品等受入担保金	-	495
リース債務	1,206	1,190
資産除去債務	135	136
その他の負債	23,244	13,878
退職給付引当金	1,720	802
睡眠預金払戻損失引当金	1,102	1,333
ポイント引当金	38	39
繰延税金負債	4,762	6,835
再評価に係る繰延税金負債	4,739	4,474
支払承諾	8,297	5,613
負債の部合計	2,904,179	2,881,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	25,000	25,000
資本剰余金	6,563	6,563
資本準備金	6,563	6,563
利益剰余金	73,604	79,601
利益準備金	16,780	17,037
その他利益剰余金	56,823	62,563
別途積立金	45,000	50,000
繰越利益剰余金	11,823	12,563
自己株式	877	871
株主資本合計	104,289	110,292
その他有価証券評価差額金	25,199	27,421
繰延ヘッジ損益	4,054	4,191
土地再評価差額金	9,690	9,088
評価・換算差額等合計	30,835	32,318
新株予約権	135	175
純資産の部合計	135,260	142,786
負債及び純資産の部合計	3,039,440	3,024,535

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
経常収益	47,978	46,990
資金運用収益	30,738	31,469
貸出金利息	20,226	20,139
有価証券利息配当金	10,335	11,175
コールローン利息	22	21
預け金利息	63	63
金利スワップ受入利息	6	5
その他の受入利息	97	74
信託報酬	0	0
役務取引等収益	6,438	6,561
受入為替手数料	1,991	1,933
その他の役務収益	4,446	4,627
その他業務収益	7,435	4,219
商品有価証券売買益	1	-
国債等債券売却益	7,360	4,178
金融派生商品収益	73	40
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	3,364	4,739
貸倒引当金戻入益	-	819
償却債権取立益	1,187	850
株式等売却益	827	895
金銭の信託運用益	390	513
その他の経常収益	959	1,660
経常費用	37,641	35,433
資金調達費用	2,633	2,694
預金利息	1,145	855
譲渡性預金利息	37	19
コールマネー利息	255	201
債券貸借取引支払利息	136	413
借入金利息	165	217
社債利息	82	-
金利スワップ支払利息	811	987
その他の支払利息	-	0
役務取引等費用	2,374	2,735
支払為替手数料	353	334
その他の役務費用	2,020	2,400
その他業務費用	6,159	4,097
外国為替売買損	594	468
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	4,635	1,672
国債等債券償還損	883	1,852
国債等債券償却	45	103

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業経費	1 24,796	1 24,772
その他経常費用	1,678	1,134
貸倒引当金繰入額	13	-
貸出金償却	447	329
株式等売却損	722	224
株式等償却	12	0
その他の経常費用	482	579
経常利益	10,336	11,556
特別利益	10	137
固定資産処分益	10	101
退職給付制度改定益	-	35
特別損失	162	1,572
固定資産処分損	91	36
減損損失	71	1,536
税引前当期純利益	10,183	10,121
法人税、住民税及び事業税	2,595	2,645
法人税等調整額	492	788
法人税等合計	3,087	3,433
当期純利益	7,096	6,687

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,521	40,000	12,109	68,630
当期変動額							
剰余金の配当						1,297	1,297
当期純利益						7,096	7,096
自己株式の取得							
自己株式の処分						24	24
自己株式の消却						794	794
土地再評価差額金の取崩						5	5
利益準備金の積立				259		259	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				259	5,000	285	4,974
当期末残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,130	99,062	31,028	4,220	9,685	36,492	106	135,662
当期変動額								
剰余金の配当		1,297						1,297
当期純利益		7,096						7,096
自己株式の取得	585	585						585
自己株式の処分	43	19						19
自己株式の消却	794							
土地再評価差額金の取崩		5						5
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			5,828	165	5	5,657	29	5,628
当期変動額合計	252	5,226	5,828	165	5	5,657	29	401
当期末残高	877	104,289	25,199	4,054	9,690	30,835	135	135,260

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	25,000	6,563	6,563	16,780	45,000	11,823	73,604
当期変動額							
剰余金の配当						1,285	1,285
当期純利益						6,687	6,687
自己株式の取得							
自己株式の処分						6	6
土地再評価差額金の取崩						601	601
利益準備金の積立				257		257	
別途積立金の積立					5,000	5,000	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計				257	5,000	739	5,997
当期末残高	25,000	6,563	6,563	17,037	50,000	12,563	79,601

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	877	104,289	25,199	4,054	9,690	30,835	135	135,260
当期変動額								
剰余金の配当		1,285						1,285
当期純利益		6,687						6,687
自己株式の取得	8	8						8
自己株式の処分	14	7						7
土地再評価差額金の取崩		601						601
利益準備金の積立								
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,222	136	601	1,483	39	1,522
当期変動額合計	5	6,002	2,222	136	601	1,483	39	7,525
当期末残高	871	110,292	27,421	4,191	9,088	32,318	175	142,786

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### 2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	19年～50年
その他	5年～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

#### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,348百万円(前事業年度末は15,660百万円)であります。

## (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

## (3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

## (4) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカードの将来のポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

## 7 ヘッジ会計の方法

### (イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は当行の有価証券等会計基準に則り、ヘッジ対象である一部の貸出金及び有価証券から生じる金利リスクを回避するため、ヘッジ手段として各取引ごとに金利スワップ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで、ヘッジの有効性を評価しております。

### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他資産」の「その他の資産」に含めておりました「中央清算機関差入証拠金」(前事業年度14,300百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた22,651百万円は、「中央清算機関差入証拠金」14,300百万円、「その他の資産」8,351百万円として組み替えております。

(追加情報)

当行は、平成29年10月1日付で確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しており、移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日)を適用し、確定拠出年金制度への移行部分について退職給付制度の一部終了の処理を行っております。これにより、当事業年度において特別利益35百万円を計上しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
株式	410百万円	435百万円
出資金	44百万円	179百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
破綻先債権額	257百万円	359百万円
延滞債権額	40,174百万円	35,614百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 前事業年度及び当事業年度において、貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出条件緩和債権額	3,158百万円	3,115百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	43,590百万円	39,090百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
12,354百万円	12,252百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	243,110百万円	182,977百万円
計	243,110百万円	182,977百万円
担保資産に対応する債務		
預金	15,947百万円	11,968百万円
債券貸借取引受入担保金	96,755百万円	36,061百万円
借用金	86,102百万円	91,811百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	56,820百万円	48,986百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金等	735百万円	722百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	532,675百万円	545,159百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	512,165百万円	528,583百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,511百万円 (47百万円)	3,312百万円 ( 百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
20,596百万円	20,384百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与・手当	10,041百万円	9,915百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

		前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	百万円	119	119
関連会社株式	百万円	290	315
合計	百万円	410	435

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7,778百万円	7,459百万円
退職給付引当金	528百万円	244百万円
有価証券評価損	493百万円	456百万円
繰延ヘッジ損失	1,776百万円	1,835百万円
その他	1,915百万円	2,136百万円
繰延税金資産小計	12,492百万円	12,131百万円
評価性引当額	6,418百万円	6,766百万円
繰延税金資産合計	6,073百万円	5,365百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	10,828百万円	11,907百万円
前払年金費用	百万円	285百万円
その他	7百万円	7百万円
繰延税金負債合計	10,835百万円	12,200百万円
繰延税金資産(負債)の純額	4,762百万円	6,835百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.3%	3.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.3%
住民税均等割等	0.4%	0.4%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3%	33.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	33,951	912	875 (246)	33,989	22,915	758	11,073
土地	26,162 〔14,358〕	100	1,466 (893) 〔880〕	24,796 〔13,478〕			24,796
リース資産	3,312	304	1,714	1,901	798	321	1,103
建設仮勘定	14	734	631	117			117
その他の有形固定資産	5,314 〔71〕	1,305 〔330〕	1,381 (397) 〔317〕	5,239 〔84〕	4,065	376	1,173
有形固定資産計	68,754 〔14,429〕	3,359 〔330〕	6,069 (1,536) 〔1,197〕	66,044 〔13,563〕	27,779	1,455	38,265
無形固定資産							
ソフトウェア	10,694	1,862	3,129	9,427	6,207	688	3,219
その他の無形固定資産	77			77	2		75
無形固定資産計	10,772	1,862	3,129	9,504	6,210	688	3,294

(注) 1 当期減少額欄における( )内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

2 [ ]内は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づく再評価差額(内書き)であります。当期増加額欄は土地からその他の有形固定資産への振替による増加であり、当期減少額欄は前記の振替、減損損失の計上及び売却による減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,186	17,795	571	18,615	17,795
一般貸倒引当金	10,537	10,496		10,537	10,496
個別貸倒引当金	8,649	7,299	571	8,077	7,299
うち非居住者向け債権分	937	892		937	892
睡眠預金払戻損失引当金	1,102	1,333	264	838	1,333
ポイント引当金	38	39	29	8	39
計	20,326	19,167	865	19,461	19,167

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額  
 うち非居住者向け債権分 洗替による取崩額  
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額  
 ポイント引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,285	2,147	3,493		940
未払法人税等	1,756	1,484	2,635		605
未払事業税	528	663	857		334

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【信託財産残高表】

資産				
	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	77	100.00	70	100.00
合計	77	100.00	70	100.00

負債				
	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	77	100.00	70	100.00
合計	77	100.00	70	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前事業年度 百万円、当事業年度 百万円

2 元本補填契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度の取扱残高はありません。

(4) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料及び買増手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として、以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 当行株式取扱規則に定める1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">100万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">1.150%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.900%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.700%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.575%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td style="text-align: right;">0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円とする。</p>	100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円以下の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	当銀行の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞及び日本経済新聞に掲載する方法により行う。										
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在の株主名簿に記載された当行株式を100株(1単元)以上保有する株主に対し、株主優待制度を実施。</p> <p>(1) 保有株式数100株以上200株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」500円分を贈呈。</p> <p>(2) 保有株式数200株以上1,000株未満 商品券「クオカード(QUOカード)」1,500円分を贈呈。</p> <p>(3) 保有株式数1,000株以上2,000株未満 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから3,000円相当の希望の商品を贈呈。</p> <p>(4) 保有株式数2,000株以上 地元特産品を中心に掲載した専用カタログから6,000円相当の希望の商品を贈呈。</p>										

(注) 当行の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第203期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月27日 関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第202期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 平成29年5月31日 関東財務局長に提出

#### (3) 内部統制報告書

平成29年6月27日 関東財務局長に提出

#### (4) 四半期報告書及び確認書

第204期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月7日 関東財務局長に提出

第204期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月13日 関東財務局長に提出

第204期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月5日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

平成29年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月26日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社四国銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社四国銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月26日

株式会社四国銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 加 井 真 弓

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社四国銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第204期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四国銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。